

平成 27 年度全国保育士養成協議会

東北ブロックセミナー弘前大会

報 告 書

《大会テーマ》

新制度における保育と教育の問題を考える



期 日 平成 27 年 11 月 7 日 (土)・8 日 (日)

会 場 東北女子大学 多目的ホール

ホテルナクアシティ弘前

平成27年度 全国保育士養成協議会
東北ブロックセミナー弘前大会

- 1. 大会テーマ** 新制度における保育と教育の問題を考える
- 2. 期 日** 平成27年11月 7日(土) 13:00～20:00
11月 8日(日) 9:00～12:00
- 3. 会 場** 東北女子大学 多目的ホール
〒036-8530 青森県弘前市清原1-1-16 ☎ 0172-33-2289
ホテルナクアシティ弘前
〒036-8004 青森県弘前市大町1-1-2 ☎ 0172-37-0700

4. 日程・内容

第1日目 11月 7日(土)	
11:00～	理事会
12:30～13:00	受付
13:00～13:15	開会式
13:20～14:20	基調講演 新制度における保育と教育の問題を考える 講師 神戸大学大学院准教授 北野幸子氏
14:30～16:30	シンポジウム 新制度における保育と教育の問題を考える シンポジスト 東北女子短期大学教授 島内智秋氏 第三千歳幼稚園長 岡本潤子氏 秋田県教育庁北教育事務所指導主事 浅野直子氏 助言者 神戸大学大学院准教授 北野幸子氏 コーディネーター 東北福祉大学教授 和田明人氏
16:40～16:50	専門委員会報告
16:50～17:05	総会
18:30～20:00	情報交換会
第2日目 11月 8日(日)	
8:30～9:00	受付
第Ⅰ部 個人研究発表	
9:00～9:20	マザリーズに着目した保育者養成プログラムの開発と評価 東北女子短期大学 佐々木典彰氏・島内智秋氏・松宮ゆり氏
9:20～9:40	保育CMS(Content Management System)を用いての保育士養成教育の試行 東北福祉大学 米山珠里氏
9:40～10:00	保育の中で芸術保育を鑑賞する意義 東北文教大学 河合規仁氏
第Ⅱ部 共同研究発表等	
10:10～10:55	東北ブロック研究委員会(共同研究発表)
10:55～11:50	平成28年度全国保育士養成セミナー・全国保育士養成協議会第55回研究大会について 実行委員会報告
11:50～12:00	閉会式・解散

【第1日目】11月7日（土）

開会の あいさつ

実行委員長

東北女子大学学長 小澤 薫

私、ただ今ご紹介にあずかりました小澤でございます。本日は平成27年度全国保育士養成協議会東北ブロックセミナー弘前大会に東北各県よりご参集くださいますありがとうございます。今大会の実行委員長としまして一言ご挨拶申し上げます。



今回は大会テーマを「新制度における保育と教育の問題を考える」として企画準備を進めてまいりました。そして、今日大会開催日を迎えるに至りましたが、この間ブロック会長大学事務局をはじめといたしまして、県内の加盟諸学校等の多大なご協力とご支援によりましたことを心から感謝申し上げます。

また、大会の基調講演者として神戸大学大学院准教授北野幸子先生をお迎えすることができましたことにつきましても、大変ありがたく思っております。先生のご講演と大会シンポジウムへのご助言によりまして、大会テーマを深めていけることと考えております。ことに重要な視点となる新しい時代の保育と教育の理念・目的をはじめ、現実が抱える諸課題の解決にどのような考え方や政策展開が必要であるのか、義務教育学校就学前の保育かつ教育を担当する保育士・保育教諭・幼稚園教諭の方々が、認識を新たにしていかなければならない能力等々が明瞭にされていくことと考えております。私も期待で心がワクワクしている状況であります。

動物の分類学上からいえば、私たちは哺乳類の一種類である霊長類ヒト科の動物として分類されているわけでございますけれども、0歳児からすべての子ども達が十分な愛護と教育・保育を受け、社会的存在として心身ともに健康な人間へ成長することへの働きかけができる人材育成に、本大会が大きくつながっていくことを期待しております。なにかと行き届かない点もあろうかと思いますが、皆さまにとって実り多い時間となりますことを願ひまして、本大会のご挨拶に代えさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。



みなさんこんにちは。いま各養成校本当にお忙しい中、この東北ブロックセミナーにご参加いただきましてありがとうございます。また、こういう時期にこの会場で主幹校として準備して下さった東北女子大学の小澤学長・先生方本当にありがとうございます。それから東北女子短大、弘前厚生学院の先生方、本当にありがとうございます。



今年のテーマは、「新制度における保育と教育の問題を考える」という非常に重要なテーマで、この講演の講師はこの人以外にはあり得ないという北野幸子先生をお迎えすることができました。昨夜 12 時半にお着きになるという忙しい先生をお迎えに行くつもりでしたが寝てしまって、結局お迎えもできず本当に申し訳ございません。

今日はまずはじめに、国内外の保育の制度と実践事情に通じている北野先生に基調講演をお願いし、次のシンポジウムでは養成校、現場、行政の立場からシンポジストに発言をいただき、そこにも北野先生のご意見を頂戴することになっております。シンポジストの先生方は実践を長年経験して研究、行政に入り込んだ先生方でございます、コーディネーター和田先生の進行のもと、非常に良いシンポジウムになるのではないかと考えております。

早いもので、来年は全国大会を東北で開催する年になります。先ほどの理事会でもその準備等を話し合いましたが、今回はその前年にあたる重要な年でもありまして、こういうテーマを設定していただきました。どうぞみなさんにとって有意義な時間であることを祈念いたしましてご挨拶とします。今日は本当にありがとうございます。



基調講演

演題 新制度における保育と教育の問題を考える

講師 神戸大学大学院准教授 北野 幸子 氏

みなさんこんにちは。ただいまは司会の方からもったいないご紹介を賜り、渡辺先生からはすごくプレッシャーをかけていただき、きちんと話せるかなとドキドキしておりますが、14時20分まで時間だけは厳守で頑張りたいと思いますので、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

「新制度における保育と教育の問題を考える」という大事なテーマを頂戴しました。平成27年は保育の分野においては、養成校を含め私たちの分野においては、大きな変化の年であるふうに思います。これを、「きてしまった平成27年」ととらえるのか、「やっとやってきた平成27年」と捉えるのか…、変化は怖いものでもあるし、難しいものでもあります。そしてこれまで消費税率の中の公的資金が、医療と高齢者の福祉の分野中心に仕分けされていたものが、初めて保育、子ども子育ての方に投資されました。人権の意識からみても、世代間の公的資金の再配分という点からみても、これまで幼い子どもの分野の教育・保育が大切にされてこなかったのは、とても残念なことでした。この会場にいらっしゃる方は皆ひとつとなつて、次世代の幼い子どもの大事な育成を担っています。どうか国立・公立・私立の養成校とか、行政とか、公立・私立の幼稚園、保育園とか、そういうのを全部超えて、新しい制度が始まったのだから、オール日本で次世代育成の充実を図っていきましょう、そういうふうに強く願っています。

2006年あたりに国際学会で初めて登壇させていただいた時に、偶然フロアでその学会の基調講演を



されたジョン・ベネットさんというOECDの教育委員会の幼児教育の分野を作った方と一緒にしました。残念ながらこの春に亡くなられたのですが。彼がフロアにおられて、国境を越えて、オール保育で世界の子どもの人権の保障を図ろうということをおっしゃっていました。ちょうど私は、15分くらいシンポジストの一人として話をさせていただいたのですが、その時にも、OECD幼児教育ネットワークに来てみないかとか、ユニセフで世界の保育の質基準を図るベンチマーク、いわゆる評価基準を考えたときのメンバーとして、ネットで意見交換をしながら、グローバルガバナンスその他の質の確保や向上を、誰かに言われて変えるというよりは、質の基準かくあるべきというところを一緒に考えていく、そういう国境を越えたチームになろうというような話がありました。いま同じような意味で日本も、幼稚園、保育園、養成校、現場、公立、私立、そういうところを通り越してオールジャパンでこの国の次世代育成に皆さんと一緒に取り組んでいきたい、と強く願っています。

国際学会にお邪魔する機会が多いのは、神戸大学にすごく古い歴史があるからです。もう 110 年以上の幼稚園、教員養成の歴史があります。国立の大学であり総合大学である御茶ノ水女子大学より歴史は新しいのですが、国際的に幼児教育のプレゼンスがあるということで、私にも海外の方やいろんな方がアクセスして下さる恵まれた環境にいます。実は先週も私の研究室に 44 人の香港の教育庁の方と幼稚園園長達が訪問されました。去年はシンガポールの文科省関係者が 30 人くらい、その前はタイの方達が 36 名くらい来られました。国境を越えて、保育の次世代育成を大事にしていこうとするこうした動きも、今日ご紹介したいと思います。国際学会に出席したり、海外の方の訪問を受けたりするときに感ずるのは、やはり日本はすごく子どもを大事にする国であったし、今も多くの園、私立大学、養成校が私財を投げ打ち、時間を費やして次世代育成や養成教育に皆さん献身的に従事しているということです。しかし現代は善意に依拠したシステムのままでは破綻してしまうような経済状況や、グローバル化された社会になっています。要は、どんなことをしてるとか、こんなに頑張っているとか、これは大事だとかアピールしなくても、大事だってことを慮ってくださって、保育の業界が保持されるという時代ではなくなってきました。海外ではいろいろな動きがあるのに、日本はこれからどうなっていくのか、と国際学会の帰りの飛行機の中で私はよく鬱のような気持ちになりました。

例えば、1 円でそれこそ 100 パーツ買えるような経済的に大変なインドネシアの国でも、6 歳児 5 歳児担当の先生一人あたりの人数は子ども 15 人と確立されているとか、あるいは先進国が調査対象の小中学校教員の待遇を比較すると、日本の幼稚園教諭の待遇が最も比率が低いとか、韓国やドイツでは国立の幼児教育、保育研究所ができていたりとか、さまざまなデータや取り組みを聞くことがあります。世界中のこのような変化を、日本はどちらかという「素

敵なこと」として受け止めないようです。

しかし、日本でも今年に入ってとんとんと嬉しいニュースがありました。一つ目は、文科省出先の国立教育政策研究所の中に初めて幼児教育の専任ポストができ、無藤先生のお弟子さんで堀越先生という奈良教育大学の先生が就任しました。幼児教育では今までなかったこのポジションが国立教育政策研究所の中にでき、しかも幼児教育の専任が一人置かれるようになった、そんなふうになりました。それから 7 月 1 日付で東京大学の中に発達保育実践政策学センターができました。「保育」という名前がつく研究センターが国の中央の東大の中にできたということは大きな進歩だと思います。それから 8 月 26 日、日にちを忘れられないほど嬉しい話と思っていますが、文科省の中で幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向けた検討会議というのがスタートしました。この中では保育の重要性について、情緒的メンタルな形で言うのではなく、もっとエビデンスをしっかりと出して発展させ、広めていこうということが言われています。保育は子守りではありません。保育を親の代替、家庭の代替機能というふうに位置付けてはもはやいけないと思います。2 歳、3 歳の時期に子どもが言葉を、特に気持ちを表す言葉を、基本的に 100 語習得すると言われています。このことから、やっぱり 3 年間の幼児集団教育をすべての日本の子どもに保障すべきだというふうに私は強く思っています。国によっては 4 歳から義務教育が進んでいる所もあるし、2013 年に韓国では 3、4、5 歳の保育料は全部無償化しました。さらに 2017 年には 0、1、2 歳の子ども達の教育補償についても公的資金を拡大することを、パク・クネ政権は言っています。それから教育職の高度化も世界中で進んでいます。あまり言うと、北野は高学歴主義者かと言われてしましますが、やはり責任を持って担任を持ったり、カリキュラムを書いたり、一生のキャリアとして次世代育成を担うというリーダーを養成していくためにはには、高度化が必要であろうと思います。

今年 11 月の後半から、全国保育士会ではキャリアパスの見直しがスタートしますし、全日本私立幼稚園連合会の方では研修の俯瞰図が改訂されて、ポイント性能が上がりました。日本でも教職や福祉職の高度化が進められています。ぜひともこれから養成校の先生たちをお願いしたいのは、さまざまな場面で保育の分野がこぼれ落ちてしまわないように、無視されてしまわないように、そういうふうなことを皆さんも一緒に見張っていただきたいのです。

今日のテーマは、「教育と保育の問題を考える」ということですが、新しい時代に私が一番期待していることは、大人の事情で子どもが翻弄されない社会にしてほしい、居心地良い地域の中で幼い子どもの集団保育・教育の居場所がきちんと保障される社会にしてほしい、この 2 つです。地域の子どもの支援し、その子どものために保護者も支援するという形で子どもの教育と保育を培っていくことが大事だと思っているわけです。新しい時代の保育と教育を考える時に、例えば兄弟がそれぞれ違う保育所に通っている率が福岡ではとても高いとか、母親が仕事を辞めたり妊娠したりして就労からはずれると子どもは保育所から幼稚園に移らなければいけないとか、教育と保育が同年齢なのに分断している制度からくる問題を抱えているのは、先進国だとアメリカと韓国と日本くらいになってきました。同じ 3、4、5 歳さんが、親の就労によって厚労省管轄の施設と文科省管轄の施設に行ってるからなんです。人口が少なくなっている地域においては、親の就労の如何に関わらずしっかり子どもの教育の保障をすることが大事だし、そういう意味では教育と保育の一元化とか統合とか、そういったことを地域の人と一緒に考えていきたいと思うわけです。

保育は子守りじゃない。保育は子どもが怪我しないように見守るだけではないし、子ども同士がけんかした時に仲裁するだけのものでもない。3、4、5 歳の時に多様な経験を通して、言葉や科学や数字や美術や音楽など広い知性の分野の扉に接するという



豊かな体験をすべての子どもに保障することが重要です。それから友達とたくさん遊んだ経験がなければ多様性に対する寛容性というか、いろんなもの見方が育ちません。いろんな感性があることを知って多様性に対する寛容性というものを、友だちと共に過ごし生活し遊ぶ中で学んでいってほしいのです。そのことを保障する場、教育と保育に関する子どもの権利保障の場として、園が地域の中の公的な教育・保育の施設として機能する必要があると思います。そのときに私たちが大事にしなければならないことがいくつかあります。一つは、なぜ幼児教育に対しての公的資金が少なかったり、幼児教育・保育について厳しい状況があるのかと考えたときに、これは子どもの年齢による人権に対する差別なのではないかと私はずっと思っています。幼児教育は小学校以降の教育と方法が全然違うので、つまり小学校以降の教育は教科主義カリキュラムで、国語・算数・理科・社会という教科があって、どの内容をどの手順でどんなふうに教えるかがより効率的に考えられていて、そういう意味では系統的な教育がなされているわけです。それに対して幼児期は、自己中心性が強く(特に 2 歳)、体験・経験とともに言葉を習得していきますから、五感を複数同時にたくさん使いながら実体験をくり返し、自然と触れ合ったり人と触れ合ったり生活の中で学んでいくので、そういう意味では学習方法が全然違います。しかし、学習方法が違うからといって重要性が違うということではない。むしろ 8 歳を越えたら教育格差の是正ができ

ないという研究がどんどん出ていて、特に語彙についてそれが如実にあらわれています。

今年9月にバルセロナであったヨーロッパ保育学会でも、シドニーであった環太平洋・アジア乳幼児教育学会でも、8歳までの社会的・経済的な子どもの置かれている状況による教育格差の是正はとても大事であることから、世界では保育の無償化や保育時間についても長時間ではないが長期間開園していく方向に進んでいることが話題になりました。私たちの国でもこういうことをどんどん交渉してやっていかなければならないですね。そして「ケアと教育」「教育と保育」が未分化である子どもの学び方の特性であるとか、幼稚園教育要領や保育所保育指針が幼保連携型認定こども園教育・保育要領の中に共通して記されているように、自己中心性が強く視野が狭い発達時期にある子どもに適した教育は、主体性の尊重にあるという原点にもどって考えるべきです。また環境を通じた保育、アフーダンスの理論はとても大事で、来年もそれが扱われると思うんですが、この独自のやり方の研究も進んでいます。それから子どもたちは目的志向型・構造的因果的な考え方に密着するのがまだ先なので、目的志向型である小学校での授業とは違う好奇心や探究心や憧れを起点として体験・経験的に学んで育っていくという、その体験と経験の場を保障していくことが大切であると思います。

この教育格差問題を考えるときに幼稚園・保育園・こども園の現場では、家庭教育環境の格差・家庭教育力の格差が3歳の時点で、語彙について言えば1:2の格差がついていると、そういった事例も出ています。外遊びをしていない友達と、相互作用をしてない子ども達は語彙の発達に大きな個人差があり、自然と触れ合う量にも違いがあります。いま日本では72%の0、1、2歳児が家庭で育ており、対人間関係能力いわゆる群れの中で育った経験のない子どもたちの家庭教育環境の格差と家庭教育力の格差が問題になっています。これを是正していくため

にも、地域の中でおこなわれる専門集団保育機関による子どもの保育・教育というのがとても大事だと思うわけです。

そして、もう一つ大事なことは単に空間と子どもが集まれば子どもの権利保障としての教育・保育の保障ができるかということそうではないということが分かってきました。つまりそこにいる先生、保育者の専門職としての力量が子どもたちに影響を与えるということが分かってきたのです。なかなか日本では勇気がないからできませんが、海外ではいろんな研究があります。いくつか例をあげると、2歳の時子どもに接していた先生の語彙テストをしたところ、ボキャブラリーの少ない先生についての子どもは小学校の高学年まで語彙力が身につけていないとか、外は暑いし寒いし日に焼けるから出るのが嫌だなと思っている保育者のクラスの子どもたちに万歩計をつけたところ、やはり外で遊んだり動き回ったりあんまりしていない。歌の場合でも、音程が合わないピッチがマッチしてない保育者のクラスの子どもたちはピッチがマッチしなくなる。虫嫌いでギャーッと言う保育者のクラスの子どもたちは虫に対しての寛容性が低くなっていたりする。できないことをすぐ指摘してしまい、首を横に振る傾向のある保育者のクラスの子どもは友達が間違った時に「えっ」という顔をしやすい。保育者がうなずく姿勢、「いいね」「いいね」「それもあるね」という寛容性豊かな保育者のクラスの子どもたちは俯瞰して見ていたら、「そうだよね」「うんうん」とうなずく姿がたくさん見られました。

もっとラジカルなデータを出してるところがあります。ロンドン大学には教育研究所という研究所があります。そこは神戸大学附属姉妹校ですが、今年3月に東京大学で開催された発達心理学会基調講演にロンドン大学の研究者の方が講師としてきました。その方が言うには、イギリスはたくさん保育施設を対象にレベル分けをして、よくない園、普通の園、グットな園、エクセレントな園と4つのカテゴリー



に環境評価をしたり、先生の力量を評価したりして分け、その追跡研究が16歳まで行われているということでした。そこで比較した時にグットとエクセレント、つまりよい園とすばらしい園の違いは何かというと、指示命令のマニュアル型のものをやらないというのが両者に共通していました。だけれども、個別指導をしている、個別の援助の質が高いというだけではなく、8人~10人の小集団に対して教育意図的な関わり、インストラクションをしている。

つまり単に見守っているだけではなく、遊びや体験の中の子どもの問いや育ちの見通しをもって、時に問いかけ、時に褒めたり、時に進めたり、時に一緒に探求したり、そういう教育的意図を持った関わりがされているということです。それは教え込みではないんですよ。相互作用の中で子どもの中にある問いを汲み取ったり、その経験を広めているんな知性の扉を開いたり、あるいは優しい気持ちや感性が育つような友達同士の気づきを、AくんがBくんについて関心を深めていく、というふうに教育・保育的な関わりのできる先生がいるのかいないのが大事になってくるわけです。

私は保育の質を考える時に、それはカリキュラムと先生にかかっていると思っています。これは世界中の保育の質の比較研究の中でも大きな二つのポイントと言われています。カリキュラムは日本に関していえば、幼稚園・保育園・こども園共にねらいと内容は共通しています。韓国国立保育研究所の友人

には、同じ事を書いているのになぜ看板を3つ上げるのかと言われますが…。韓国はメディアカリキュラムで、幼稚園でも保育園でも一つのものをするならそこに公的資金を支弁して無償化しているが、何で日本は内向きなのかと。3つの看板それぞれ中身が一緒なら一つにすればいいのにと。今も改訂については委員会それぞれで、幼稚園教育要領の改訂委員会と保育所保育指針の改訂委員会は今検討中、そして幼保連携型認定こども園の教育・保育要領は別に委員を任命するというのは何でなのかと思ってしまいます。大事なものは一個なわけです。

その中でも特に先生は大事であり、そういう意味では養成校の担っている役割というのは保育者を養成し出すだけではなく、そのあとも引き続き研修もキャリアラダーもそういうことも含めて人材育成の大事なコアになっていくことが大事であると思います。研修についても、研修の実態をもっと公開していかなければいけない。専門職であるという自負を持って、子守りじゃないプロだという意識が必要です。実際すごく研修しているのに、「自分は頑張ります」って言うの格好悪いから言わない。日本はなんてモデレートない人たちの集団なんだろうかと思いますが、研修の事実をもっと公開することや実践のプロセスをもっと丁寧に伝えていくドキュメンテーションが必要であり、社会の啓発も一緒になってやっていかなければいけないと思います。

今日はじめから言っていますが、子どもの年齢に対する差別というのはおかしな話だと思うわけです。やはり子どもの年齢に対する差別を顕在化しなければならない。このたびの新システムが始まるまで、4歳1人に使っている金額は義務教育で8歳1人に使っている金額の6分の1だった。これは少ないと思います。このような乳幼児への公的投資や教員の小学校教諭との待遇差などを何とかしていきたい。そのことが大事だと思います。ケアと教育・教育と保育の一元化は一つの方法として使いたいと思っています。やはり保育に対する公的資金を拡大したり、

管轄を一元化したり、養成を一元化したりすることはこれからの保育界の発展、つまり日本のすべての子どもの教育の質保障をしていくためにはお金が必要であるし、またバラバラに管轄が分かれていて、その都度事務が煩雑な状態にあるようではいけない。そして人材も一元化して、質の高い人を育成していかなければならない。実態としてこの3つの中で一番進んでいるのは養成の一元化であると私は思っています。幼稚園の教員養成課程と保育士の資格養成課程は認定と監査の管轄が違いますが、養成校の8割が幼稚園教諭と保育士を養成しています。だから私は養成校に対しての期待がとて大きく、ここでの出口は幼稚園に就職する学生も保育園に就職する学生もこども園に就職する学生もいて、人材育成は一元化している。早く保育教諭の養成カリキュラムを作ってほしいものです。なぜかというとな人の事情で子どもを翻弄したくないし、質の向上や保育界の発展のため、子どもたちの年齢による差別是正のために、このことをやっていかなければいけない。そういう意味では「教育・保育要領」という、教育と保育を一元化したこの新しい動きは大事にしたいところです。

皆さんと確認したいことがあります。幼保連携型認定こども園の制度ができるときに、内閣府の方々は、先生の待遇について、「高い方の基準を目指す」と何回も言っていました。皆さんの地元で高い方の基準を目指してないとしたら、行政当局に言いに行きましょう。だって内閣府はそうしようと言っているのですから。

例えば公立幼稚園と公立保育所の先生の待遇はいろんな地域で公立幼稚園の方が高いんです。高かったです。高い方の基準にするということは、教育公務員特例法に保証されているもの、つまり私のところの学生でいえば、市役所の上級公務員に受かった学生と公立の保育所の職員として受かった学生の給与体制は一緒なわけですが、公立幼稚園に受かった学生は少し高いんです。小学校の先生もそうです。

なぜなら教育公務員で専門職と位置づけられているから。だとしたら、今後私たちが目指すのは高い方の基準です。高い方の基準を目指すと言っているので大いに主張をして欲しいし、その主張に対する加勢を養成校教員もして欲しい。学識ある大学の養成校の教員として、理念とエビデンスと交渉と一緒にあたっていただきたいと思うわけです。政治的な運動をしろというわけではないんです。研究成果に基づいて、何が重要でどうあるべきかを有識者として各地で提示して欲しいのです。

新しい制度の中では、地域で子どもと一緒に育てるという観点が大事にされていて、幼稚園・保育園・こども園が地域の子育て支援の拠点となること、地域と家庭との連携が重要であることが強調されています。そして今スタートしていて今年度中にはその骨格が見えてくるのが、幼稚園教育要領の改訂と小・中・高教育要領の改訂である。その中でも接続期の教育が大きな話題になっています。幼児教育振興法の法律とともに、おそらく5歳児は無償化にいくんではないか。財政的に困難なことがあるのであればおそらく保護者の所得によるスライド的なものができるかもしれないが、無償化が進んでいくとしてそこに対して教育・保育の一元化は大きなキーワードになると思います。

保育教諭もはやく教諭の免許にしたい、一元化にしたいという思いが私の中にあります。高い方の基準での待遇保障や、研修の保障、環境を通じた保育として環境設営の時間がきちんと保障できている就業体系、そういうものをしっかり提言していかなければいけない。地方公務員は地方公務員特例法という法律の中で、法定の研修として1年研修や10年研修がありますし、保育の公開が系統的にされています。また指定校教育研究制度といって、研究費をつけて実践現場がアクションリサーチをすることもされているし、そういうこともこれからの時代は一緒に進めていきたい。1年研修、10年研修にしろ保育の公開にしろ、指定校研究にしろ、保育の記録の

質にしる、いずれも養成校は大いに関わっていくべきだし、寄与できることはたくさんある、そういうふうに思います。研修を担ったり、研究を共にすることによって実践現場の質の向上を図り、保育の公開に対して養成校教員が指導助言することも、これから果たしていかなければならない役割である。養成校で養成したら終わりではなく、いわゆるリカレント、卒業した学生のキャリアの積み重ねに寄与することは、養成校の運営から考えてみても、入学し卒業していったキャリアラダーの経済システムも含めて養成校の役割であり、果たすべき大事な機能だと思います。そして一緒に研修を企画したり研究をしたりして情報を共有することが、結果として保育界に公的な資金を持つてくる事に繋がるなど、養成校の果たすことはたくさんあるのではないかと思います。

皆さんのお手元に和田先生の準備して下さった「教育・保育の法制度上の定義」という書類があるかと思います。教育という言葉は今まで慣れ親しんで使っていたからこれからも大事にしたいとか、あるいは私たちが日常で使う保育と法律の中で定義されている保育という言葉にギャップを感じたり、使い慣れている言葉だけに法律の中で言われている言葉と違って捉えたりしていることがあります。ある保育園の先生に、「保育に教育が無いなんてどうしてそんなこと言うんですか」と言われたことがあります。教育が無いとは言っていない、学校教育っていう定義の中の学校教育がないだけだと言いたいわけですが、その所に誤解があったりする。そして教育というのは広義の教育と狭義の教育という意味があって、教育というのは、例えば私がこうやって壇上で喋らせていただいている時に、「ちょっと何言ってるか分かんない。早口だなあ」と斜めから見ている方や、「うんうん」と頷いてくださっている方がいたら、話しつつも皆さんから教育を受けています。ゴミ捨てをポイしている人を見て、「嫌だね。あんな事しない方がいいよね」というのは、道ですれ違う

人からも教育を受けたり教育をしたりという事がある。だから広義の教育というものは社会の中ですらでもあるわけですが、狭義の教育というのは例えば家庭教育・学校教育・社会教育という3つのカテゴリーで分けられていたり、その家庭教育と学校教育の中の学校教育に関して特化し、しかもその中で義務教育という所の位置付けをしたりして、法律で定義することによって社会のシステムが作られている。保育だってそうです。学童保育だって保育だし、家庭保育だって保育だし、施設保育だって保育だし、保育所保育だって保育だし、幼稚園だって保育という言葉を使ってきた。だから広義の保育というものと、児童福祉法の中でどう定義されているのかというように、保育は分けて考えなければいけないわけです。その事において学校教育というものは意識したい言葉です。なぜなら学校は、いろいろいっぱいある教育の中で専門特化した教育と位置づけられているからこそ、同じ公務員でも市役所の窓口にいる方や保育所の保育士をされている方よりも、幼稚園教諭や小学校教諭の方が公務員の給与表が良いという事なんです。お金だけではありませんが…。でも例えば、教材費が保障されているか、研修権があるか、そういうことも含めて法律の言葉の中で位置づけられ、制度が出来ている。そこで得られ大事に守られているものすべてを次世代育成を担う人に保障していくためには、その法律の用語を私たちがよく知って活用し、取り込んでいくことが必要だと思います。そういうことで、広義の保育というのは、家庭・幼稚園・保育所・学童といろんな所でされているわけです。そして広義の教育には、家庭・学校・障害など全部の教育が含まれますが、やはり学校教育と言葉でいう教育と保育は、狭くしているからこそ環境設備や研修権などの公的な資金が保障されているということも意識していかなければいけないと思うわけです。

教育が専門特化した専門職による仕事であるというのであれば、子ども子育ての新しい制度の中で保

育の質の内容と関連して、これからの時代、私たちがいくつか意識していかなければならないことがあります。今日は5つ紹介させていただきたいのですが、これは保育園だから、幼稚園だから、こども園だから、あるいは都会だから、田舎だから、あるいは行政の理解が深いから、そうじゃないから、ということと差を大きくし過ぎてはいけません。愛国心の強い人と思われるかもしれませんが、オールジャパンで考える。日本中の田舎だろうと都会だろうと、親の考え方がどうであろうと、主義主張や思想が違って、最低基準の部分はすべての子どもに保障したい。そう思った時に、せっきく新制度で消費税という大きな財源を保育・子ども子育てに投資しようと位置づけていただいたのですから、消費税が上がるたびに保育の中の支弁を出来る事ならもっとパーセンテージを高く、少なくとも今のパーセントを維持した額に出来ればもっといいと思うわけです。ちなみに韓国は子どもが減っているのに額面で公的資金の投資を保育に対しては下げていないんです。だから子どもの少子化はあるけど、保育に投資している1人当たりの額は上がっていったるわけです。なぜなら額面でそれを維持できているから。そのために国立保育研究所が、日本でいう文科省の初等・中等局の幼稚園課と厚労省の保育課、そして男女共同ジェンダークオリティの分野の人達が全部一緒になって保育に関わっています。それぞれ分かれた良さを持ちながら、外向きには1個の大きな輪を作って、一緒に取り組んでいくのが大事だと思うんですよ。幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園の保育・教育要領が同じ内容なのに3つに分かれているっていうのが本当に日本らしくて…。そんな内向きにやっている場合じゃなく、もっと外と対峙してやっていかなきゃいけない。先程も言いましたが、少子化もそうだし日本の経済力もそうだし、善意に頼っていたら疲弊してしまうと思うんです。だから一体となって、質や内容の保障というのをしていかなきゃいけない。

皆さんにご提案したいデータがあります。2006年にOECDの教育委員会の中に幼児教育部会を作ったジョン・ベネット先生と接するようになってびっくりしたのは、世界の常識・日本の非常識が結構あるということです。先生1人当たり子ども15人っていうのは、発展途上国で新しく保育のシステムを作っている所からは、「一元化は当たり前でしょ」と言われます。去年ギリシャで行われたヨーロッパの学会で基調講演をされた方が、アフリカ各地に幼稚園・保育園のシステムを作ることに貢献されている素晴らしいアメリカの研究者の方でした。その話の冒頭で、「システムの管轄を1本にして、すべての子どもを対象にというのは、人権の観点から当たり前のことです」とサラッとと言われて、それを克服するのにこちらは何年かかっているんだ、と思ってしまいました。それから先生1人当たり15人というのは、日本だと3歳でやっとそうなっていますが、5歳について実施されているのが世界の常識です。先生が全員の記録を振り返って書けるのか、暴力によるコミュニケーションや人権に関わる良くないと思われる言葉というのはあつという間に子どもたちに広がりがちなのに、そういう状況を一人ひとりよく見ていけるのか、と思ってしまいます。クラスサイズが20人から25人が適切であるという世界の研究データが世界の常識ですが、日本はまだ幼稚園は35人までとして何とかやっています。この場に幼稚園のお偉い方がいたら、この件についてなんとかよろしくお願ひしたいと思います。私は神戸大学に帰って6年目なんですけど、神戸大学附属幼稚園でのクラス人数についてはやり遂げた感があります。この春はじめて3歳も4歳も5歳も1クラス20人にしました。そして今までは2年保育と3年保育を1クラスずつにしていたんですが、そもそも幼稚園教育要領は3年保育を想定して作っていますから。でも一部の地域では1年しか保障されていなかったり2年しか保障されていない所がありますよね。だから神戸大学附属幼稚園でこの4月に20人の3歳児ク

ラスが2つ出来たのを見て感無量になりました。この点も子どもの権利のために保障していきたい。

この間、2年間しかやっていないある公立幼稚園で、4歳児の7割が鬼ごっこをしたことなかった、と聞いてびっくりしました。自分が20数年前幼稚園の免許を取るために神戸大学で習った時は、2歳では先生が鬼になって逃げる、3歳では何となく鬼ごっこが出来るようになるけど視野が発達的に狭いから1人ばかり追いかける。それが4歳になると同時進行で複数も追いかけられる鬼ごっこができるようになり、5歳になるとルールを自分たちで作ったりアレンジしたりして、すごく発達した遊びの中で育つと習いましたが、この間見に行った園の4歳さんはみんな2歳さんみたいでした。近所に友達がない、鬼ごっこすらした事がない、そういう子どもたちが増えています。だとしたら、これからの時代はやっぱり3年保育は保障しないとイケないと思うわけです。そういう意味では人権教育の意識、遊びの中の学びを見取るには35人という数は多すぎて

出来ない。あるいは個別に一人ひとりの主体性が尊重出来るのはどのサイズか、記録を書いているのか、そういう面からクラスサイズを20人から25人くらいのクラスにしたり、先生1人当たりの人数を15人にしたり、そういうのを達成していきたいと思っています。手前味噌ですみませんが、神戸大学附属幼稚園では20人の2クラスを1学年として3学年にし、各学年に1人フリーの先生をつけています。結局、40人の子どもを3人で見ていることになり、1対15人を十分に達成していることになります。

研修についてはどうでしょうか。ユニセフで発展途上国に幼児教育を新たにシステム化するところで、何を質の保障として担保していくべきか、先程言ったジョン・ベネット先生から声を掛けていただいて、質を評価する基準の検討会議に2年近く関わらせてもらいました。その時に、1人当たり最低でも1日から3日の研修を全職員に保障すべきだという基準を作りました。実態として、今度の新システムでは1人当たり5日にしたいけど予算がないから半分と



ということになりました。でもその道すじも、今度の新システムだからこそ、そして教育・保育の一体化を考えているからこそ出来たのではないのでしょうか。これについても、すごい地域格差の実態があると思います。10日以上1人当たり1日の研修を保障し、それに関わる代替保育者の人件費を、例えば北九州市では支弁しています。そうかと思えば、年に1回遠くから来た人の講演を聞く機会が1日あるだけが1年間の研修というような園もあります。やはりそこでも地域差や理解の差があり、園長や地域行政の考え方の違いでそんなに格差があつて良いのだろうかと思つてしまいます。同じ日本の子どもたちに、最低限保障していかなければならないことは何なのか。このことを幼稚園・保育園・公立・私立が、ともに考えていかなければならないと思います。

職員の定着についてはどうでしょうか。この地域の学生は都心に出て行っていますか。地元で辞めて帰ってきているというような実態がありませんか。職員の定着がどうなっているのか、人件費の保障がきちんと出来ているのか。武藤隆先生とも話しますが、卒後1年目を雇つても10年目を雇つても、各園が自分の懐の痛み具合に差がないような、つまり人件費を公的に支弁・保障出来るようなシステムを作れないのか。そうすれば都会だろうと田舎だろうと、正規雇用が出来る・出来ないというような地域差や園差が大きくなって済むのではないか。働き続けるためには、きちんとした職員の待遇保障がされているシステムを考えなければいけないと思つたわけです。先程冒頭で申しましたが、待遇の改善は高い方の基準に、公立幼稚園の待遇が比較的各地で最も高いわけですから、そちらにあわせていくべきですね。理由は先ほど言いましたが。

私は勝手に、今が保育の幕末で保育の維新の時期だと思つているのですが、明治維新で学制ができた時に日本は初等教育の中に幼児教育を位置づけました。あの時の人たちの思いを私はすごくありがたいと思つているし、日本では初等教育資料という文科

省が出している資料の中に幼稚園の内容が必ず含まれています。世界には初等教育の中に幼児教育を位置づけていない国もあります。しかし日本では初等教育といえば幼稚園と小学校、中等教育といえば中学校と高等学校、高等教育といえば短期大学・大学・大学院というふうに位置づけられています。その理念と理想を持って、明治政府当局が小学という学制の整備をした時に、幼稚小学というのが理念としてあつて、実現はできなかったけど、公的な教育責任として幼児期の教育をしっかりちゃんと初等教育の制度として位置づけて大事にした。だから一部の地域では公立の幼稚園と小学校の先生の待遇は全く一緒になっています。神戸大学の小学校と幼稚園もそうです。そういうことを思うと、公立の先生の人件費が高いからそこを少なくしてその分を民間に回すから、というような説明に私立の人は乗つてはいけなわけです。大阪は下げたんですよ。大阪は公立幼稚園の先生を倍も下げて、公立幼稚園の園長の待遇は下げなかったんです。なぜなら私立の園長先生の方が公立の園長先生より待遇が良いから、そつちは上げない。でも私立の先生の待遇は公立の先生より低いから公立の方を下げたんです。韓国国立研究所の友人がそのニュースを聞いた時に、日本は先進国で私達は日本の動向をすごく注目しているから、あんなこと大阪でやらないでほしい、と言つていました。大阪の人とも仲良しで一緒に共同研究をしていますが、そういうことがありました。韓国では幼稚園に関して、現行政権は私立幼稚園の先生の待遇を上げる方向で人件費支弁を認めているそうです。そういうふうにまずは高い方の基準にしていきたい。保育士については民間費を3%から5%を目指すといわれていますけれども、何で8年で終わるのかとか、そういう事も含めてやっつけていかなきゃいけないと思います。

小学校との接続はとても大切で、この度の小学校の学習指導要領の中でも随分接続期教育にふれています。今年の2月10日前後に、行政当局は全国の

保育園・幼稚園・こども園・小学校にスタートカリキュラムスタートブックというブックレットを配って、スタートカリキュラムを実施していこうとしています。現行では5%の市区町村でスタートカリキュラムが出来ていますが、要は小学校との接続期カリキュラムは出来ているけれども、まだまだ地域差が大きいので、そこから変えていくことが必要だ、というのが実情です。今年も随分各地で接続期教育の委員会が立ち上がっていますので、ここにも養成校の先生方がどんどん関わって行っていただきたいですし、幼児教育の独自性を生かした、小学校の前倒し教育ではない教育の実現に寄与していただきたいと思います。日本に限らず接続期教育では、プッシュダウンカリキュラムはやめましょう、ということが言われています。プッシュダウンカリキュラムというのは、小学校で学ぶことを前倒しして、早かろうが良かろうというふうに、例えば読み書きを3歳から教えることです。それが本当に適切なのかどうかということが問題です。言葉の音韻分析能力は発達のいけば4・5歳にならんとつかない、つまり3歳ではなかなかしりとりは成立しないわけです。今日おいしいりんごをいただきましたが、「りんご」という単語は、幼児にはフレーズで入っています。「り」「ん」「ご」と、音韻に分析する力は4・5歳になってからつく。だからしりとりができるというのは、その能力がついているということですよね。でもしりとりができない子に、「りんご」と書くトレーニングをしたって極めて効率が悪く、シンドイばかりです。だから労力の割には実績が伴わず、子どもたちに学びに対する苦痛というものを植えつけてしまう恐れがある。そういう意味では個人差はありますが、「りんご」というフレーズを音韻に分けることができるようになり、小筋肉の発達があってから、読み書きの練習を始めればいいわけです。子どもの認知と運動能力の発達に適した教育をしていかなければならないということです。逆にこの度の小学校学習指導要領の生活科は随分変わると思います。

田村学専門官が仰るには、そこでやっている内容が幼稚園・保育園でやっている内容よりずっとレベルが低いからだと思います。その内容は今度の新しい幼稚園教育要領の中に入ってくると思います。これは小学校に入った時に、もう幼稚園で力が付いているのに、力がないようにみなされてやりたくなくなるということがあるので、小学校での過小評価は子どもたちにとってよろしくないというところから来ていると思います。そういう意味では、接続期教育カリキュラムを作る場に養成校の先生たちも入っていただきたいのです。保幼小の連携については、日本ではまだ交流とか情報交換のレベルで止まっているのが現状ですが、私は保幼小の連携には3つステップがあると思っています。その内容と方法の連続性の所が発達に適しているか、逆転現象がないか、そこを詰めていくことが、質の維持・向上のために大切なのではないかと思います。

それから評価です。評価嫌いの文化を何とかしたい。評価は1個のものさしではない。だから第3者評価も導入し、ECERS(エカーズ)などの環境評価スケールも入れて欲しいし、子どもたちや保護者に相対評価や到達度評価を開示する必要はありませんが、保育士として教師として把握しておくことは大事だと思います。「評価を道具に」というのは、私のすごく好きなキャッチコピーです。ブレア政権以降、たぶん今の日本が5100億円の税金をこの春から保育に投資しましたが、ブレア政権がチャイルドセンターを始めた、イギリスの保育改革で使っているお金の規模は今の日本のお金の額としてはそんなに変わっていませんし、0~5歳人口で計算してみたことがあります。でもあまり変わっていないんです。でも効果的に税金を使っているというのは、実は必要な所の格差を正に公的資金を投資しているってことですよね。環境評価スケールを全部の園に入れてみて、遊具が十分ではない、あるいは能力の高い先生を配置できていない所に公的資金を重点的にあてている。だから地域による格差が仮にあるとしたら、評価は

交渉の道具になる。ここが不足・ここを拡大したい、という改善点が見えてきます。だから評価に対するアレルギー的なものが現場にあるとしたら、それを変えていかなければいけないし、1 個だけの評価にこだわるのではなく、あんな評価もこんな評価もという形で、つまり評価で計れないものは必ずあるから、何かだけに拘るのではなく導入していくことが大事ではないかと思えます。この評価の中に専門家として養成校の教員が入っていくこともできるし、入っていくことが地域の教育と保育の質の向上に繋がっていくのではないかと考えています。

はじめの方で、保育者こそが大事だと話しましたが、やはり保育者の資質としては、保育の専門性を理解することがまず一歩として必要ではないかと思うことがあります。保育者に大事なことは何ですかと言うと、「人間性です」とよく言われます。優しさ、子どもに対する愛、人権意識、共に学ぶ姿勢、素直さ、これは保育者となる前提だと私は思っています。

保育者の専門性を語る時に、上の部分は前提として当然のこととして何となく受け入れられるのですが、専門職として保育者の位置づけを考えていくためには、どんな技術、知識、活用力が保育者にあるべきかを私たちは議論していかなければならないと強く思います。保育者といえば、単なる腰掛けで、子どもが大好きで、明るく元気で若い方がいい、という話になります。もちろん若くて、明るく元気で、素敵な人も必要です。否定するわけではありませんが、子どもの教育に携わることを一生の仕事とするような人が各園には必要だし、そういうリーダーの養成についても短期大学・大学が卒業後のリカレント研修として養成校が関わっていく、そういうことを一緒にやって頂きたいと思えます。保養協の皆さんは反省的実践について随分専門委員会でもされているので、振り返りが大事なものはご存じだと思いますが、大事なものはその次で、実現可能な制度をどのように一緒に設計していくのか、例えば研修時間の保障がない状態や子どもと接している時間しか労働

時間として位置づけられていない状態があるとしたら改善していかなければならない。

振り返りの時間を保障することも大事です。実践しながら力量を向上していった実践値がプロとして大事だから、勉強をしたり研修をしたり時間の保障について考えていかなければならない。

もう一つは、公開保育、園内研修のことです。実践を伴う専門職は実践しながらその力量を向上させていく。ドナルド・A・ショーンだけではなく、ジョン・デューイが、「実践して振り返ることによって、実践値を伴う人と接することによって、専門職の力量が向上される」と言っています。ドナルド・A・ショーンはそれに加えて、実践した後の振り返りだけではなく、実践しながら振り返ることについて指摘しています。やはり、実践の公開や実践の振り返り、実践の検討をしていくことが教育・保育の質の向上に不可欠なので、そこにぜひとも研究者として養成校教員が参加してほしいし、また卒業していった教え子さんものちの実践力向上に継続して携わっていく。その機能を養成校が持つとしたら、養成校がターゲットとするのは、高校卒業した 18 歳だけではないということになります。入学してきた人、卒業していった人、その後その職で専門職としてキャリアを積んでいこうとしている人たち、みんなが養成校の対象なのです。学生や現職の先生方も養成校の会員メンバーであるという考えのもとに、その領域を学び続けることが必要です。養成校の使命・仕事は養成するだけではなく、研修を保障したり研修の機会を提供したり、ずっと現場に関わっていただいて、もっと公的資金を導入した養成校の先生の仕事というものを位置づけていくことが大事であるというふうに思うわけです。

園内研修の工夫についてですが、現場の先生の話でも、「やはり受け身の研修・やらされ研修だと力が付かない。能動的な研修をしていくには、本人の固い意志がどれくらいあるかにかかっている」ということでした。与えられた研修、やらされている研修

という受動的研修ではなく、必要とする課題が自分の中にあれば、現場に出たから課題解決のための学びが意欲的になります。実は、このような現場に出たから学び続ける人の学びを提供するのは養成校だと思っています。あるいは養成校教員が現場に行ってその学びの継続の支援をしていくことが必要です。園内の同僚だけで育て合うのではなく、その本当の問題解決には現場以外の科学的な知見や最近の学問の動向であるとか、自園だけでなく他園ではどうなっているのかとか、そういう俯瞰したものの見方に答えが出てくる可能性があり、だからこそ養成校が園内研修に関しても果たす役割はたくさんあると思うわけです。園内研修で内輪だけでものごとを可能にしていくのは難しいというのは、研修組織の中に極端な自助グループ、極端な批判的グループができてしまって、なかなか本当の意味での行動の変化とか、環境設営の変化とか、実践力の変化に繋がっていかないことが多い。とにかく、「私たち頑張っているのに大変だよ」と愚痴を言う会だったら力が付かないし、逆に先輩が後輩に対して、「あの時どうしてこうなったのか。これじゃダメじゃない。あの時子どものことがこんなふうに見えていなかったんじゃない？」と、研修しているより叱られているような、吊るし上げられているような研修ではうまくいかない。そこに第三者が入って、同僚性を繋ぐような役割を果たすことが大事だと思います。

研修の経費や研修の時間を保障していくためには、やはり研修の可視化をしていくことだと思います。

『発達』という雑誌に書かせていただいたのですが、お医者さんに行くと、先生が休診のところでは、必ず「今日はA先生、〇〇学会で発表に行っているから休診です。」と貼ってあります。このやり方をいろんな園でもやって下さいと言っているのですが、なかなか園の現場ではやりませんよね。保護者に「何で園長先生はまた居ないのですか。」とよく尋ねられます。「外に出て勉強しないといけないぐらい変化が激しいし、子どもの教育は人間の発達上で学ぶ内容

が多いんです。」と言いたいわけですが、私たちの業界の方たちは「アピールは美德ではない。」と苦手ですよね。人にアピールするのは嫌らしいと、格好をつけてきたために専門職と思われず、「お医者様がこう言ってましたよ。」と自分もまったく同じことを言っても、保護者の受け止め方に違いが出てきます。医者の兄から「園で命を預かっているのか」と言われるので、「心の命を預かっているのよ」と喧嘩になるのですが、聞き手の態度は言い手の言い方の違いによるところも多いと思うので、保育園・幼稚園の現場に対して私たちも養成校教員という立場で、すごく大事な職業を養成しているのだという自負を持ち、そして勉強し続ける大切さや学び続けなければならない領域だということの可視化を、皆さんぜひ一緒にやっていただきたいと思います。

現場の研修のシステムも一緒に作っていきたいと思いますが、残念ながら園内研修は園により差が大きく、各種研修の案内も園あてにFaxや連絡が来て、個人ベースではない。私は保育士資格を出している日本保育協会というところに、「保育士資格を出すと同時に、学びの個人記録として研修履歴が全部個人ベース・レコードに残るようにノートを作って一緒に配ってほしい」、と提案しました。市町村ではそれを実施しているところもあります。個人のキャリアの蓄積として研修の記録が残っていかないのは問題です。養成校に関していえば、研修は個人レベルで行われていますよね。現場では常に集団の中の自分という認識があり、研修の依頼や案内も園あてにくるため、それに誰が行くかは園長が決めるところもあるようです。もっと個人ベースで専門職としてのキャリア型としていくことが大事だと思います。免許更新制度や法定研修を活用したいですし、更にチャレンジして私的研究費や行政の公的資金をもっと保育界に支弁できるように、『発達』という雑誌に最近書いたので、みなさん読んでいただきたいと思います。

因みに、わたしが大事に思っていることは、教育

基本法の第9条と保育所保育指針の第7章です。みなさんも読み比べてみていただきたいのです。保育所保育指針の第7条の中には、職員一人ひとりが常に自己研鑽に努める責任があると書いている。それから個々の保育所の所長に研修を企画したり、資質向上のための環境確保に対する努力義務があると書いてあります。また教育基本法第9条の中では、教員の使命と公的責任の遂行のために、研修の充実を保障しています。教育公務員特例法その他で、いわゆる1年研修、10年研修は税金ですという法定研修があります。

はっきり言って保育所の方がたくさん研修している地域もありますが、それは年次決算、交渉ベース予算なのです。ということは、切られるかもしれない予算でやっているのです。研修の実態は地域によって、幼稚園よりも保育園が多い、保育園よりも幼稚園が多い、あるいは園によって多い少ないという差があります。研修制度としては、やはり教育の専門機関が保障されているものは規模が大きく、1年研修、10年研修についてはきちんと書かれています。年次交渉で勝ち取った予算で研修できるのではなく、国がそれを保障していかなければならないと思います。皆さんのお手元にもあると思いますが、保育教諭養成課程研究会というのが2年前に出来て、一元化を想定して研修ガイドも出しています。ホームページからダウンロードできますので、関心のある方は試してみてください。そこに細かく公的に保障すべき研修が書かれていますので、養成校の皆さんにも地域の市町村の各委員や子ども子育て会の委員になっていただいたり、あるいは委員をご自分の仲間たちの中から出していただいたりして、現場の研修に関わっていただきたいと思います。該当ページを開くと、内閣府は「高い方の基準」とをとっています。だとしたら、研修保障として研修費はとても大事ですから、保育・教育の公的責任を果たすために役場の税金で研修をしっかりとやるべきだと主張していただき、さらに養成校を研修の場として養成校教

員も公的資金による研究を提供し、研修機構の中に私立大学、公立大学、国立大学、養成校が入っていただきたいと強く思います。ぜひとも「養成課程ドットコム」でわかりやすいと思いますので、みなさんにも見ていただきたいと思います。保育の質の向上を個人の責任にゆだねるのではなく、組織のマネージメントを制度化し、生まれつき保育者に適した人がいるのではなく、保育者は質の向上の努力によって作られるものであることを認識し、質には向上の質、過程の質、成果の質があるのでそのことを保障していくことがとても大事だと思います。みなさんも進めていただければ嬉しく思います。

認定こども園の時代、新しい時代が来ました。保育の質の向上を図っていくのはやはり保育者で、その保育者を養成しているのが養成校で、その社会的使命というものはとても大きいと思います。ぜひ先生方も一緒に、地域や親の考え方、経済の状況を超えて、新しい時代の子どもの育成を考えていきましょう。そのカギになる大事な役割を担っているのが保育者です。教え子たちは、もはやセクト化していない、幼稚園にも保育園にもこども園にも就職しており、私たち養成校は一元化しています。すでに一元化している保育者養成校こそがイニシアティブを取って、子どもの権利を保障して教育と保育の一元化を果たしていきたいと思います。

シンポジウム

テーマ

新制度における保育と教育の問題を考える

シンポジスト	島内 智秋氏	東北女子短期大学教授
	岡本 潤子氏	第三千葉幼稚園長
	浅野 直子氏	秋田県教育庁北教育事務所指導主事
助言者	北野 幸子氏	神戸大学大学院准教授
コーディネーター	和田 明人氏	東北福祉大学教授

(和田先生)



あらためまして、みなさんこんにちは。先ほど北野先生から1時間ほどたっぷり刺激をいただきましたが、こういった状況の中で、今後我々がなすべきことは何かについて、この後の2時間、シンポジウムの中でお考えをいただければありがたいと思っております。スライドに今日のシンポジウムのタイトルが出ておりますが、コーディネーターという役割を仰せつかりましたので、最初にこのシンポジウムを進める上で、私からちょっとお話をさせていただければと思います。

まず、先ほどの北野先生のお話を受けて、大きく一つ、教育・保育の法制度から考えるという方向について、お考えをいただければと思っております。というのは、これはたまたま私が作ったスライドと北野先生が作ったスライドが似ていたのですが、こ

れは決して打ち合わせをしたわけではなくて、教育という言葉についても、先ほど北野先生からお話いただいたように、広義・狭義がある。それから、保育という言葉についても、広義・狭義、つまり広い意味と狭い意味というのが法令的にはある。保育所では実際に今までも広義の教育を行っており、法令的に狭い意味の学校教育を行っているというわけではない。というように法令的な位置づけを現在の法制度によって種類分けをするとこういう感じになるということです。

もちろんこのシンポジウムの中では、この法令上の定義だったり用語だったり概念だったりを議論するわけではなくて、一応こういったことを前提にしながら、先ほどの北野先生のお話を踏まえて、シンポジストの方々といろいろ深めて参りたいと思っております。

それから、先ほど北野先生からお話があり手元の資料の方には盛り込めませんでした。教育基本法の9条、それから第2項ですね。それから教育公務員法特例法。北野先生が何度もおっしゃっていましたが、この21条の中に、教育公務員、公立の幼稚園の先生であれば、研修等もこれだけしっかり制度的に保障されている。ただし、残念ながら児童福祉法の中には、これだけのものは謳われていない。

という状態の中で、私たちが検討していかなければならないのは、①保育士研修の予算化 ②保育者養成課程と現任者研修 ③養成校による能動的な現任者研修支援ではないか。このうち保育士研修は、子ども子育て支援新制度によって、ようやく予算化された。ただ、年に2日分とかですね。それを徹々たるものという言い方もあるかもしれませんが、ようやくスタートしたわけです。そして、国によっていろんな組織の研修自体を支援する仕組みもようやくできた。つまり、北野先生の言葉を借りると、オールジャパンで、ようやく保育所の保育士もこういった研修をすることがスタートし始めた。

という状況の中で、我々保育者養成校の2年3年4年の養成課程と、現場の研修、多くは我々が送り出した学生たちの、その後の保育士としての専門性の醸成についてどう関わっていくか。そして、②と③はほぼつながるようなものだと思うのですが、養成校の、我々教職員の方から現場へ出かけて行って現場の研修を支援するということは、予算があるから無いからという問題ではなくて、我々自身のまさに使命として、具体的に実行レベルで考えていかなければならないのではないかと、思っているわけです。

それともう一つ、保育・幼児教育の重要性を、エビデンスをもとに考えていく。もうみなさんご存知だと思いますが、1960年代から始まったヘックマン教授等の紹介によって世界的な知見にもすごい勢いで広まっているわけですが、質の高い保育を受けた子ども、その対象となったのが1960年代のアメリカのアフリカ系3-4歳の子どもと低所得の家庭の子どもです。その子どもたちに対して、幼稚園の先生は修士号以上の専門家たちで、子ども6人を一人の先生が担当しています。約週2.5時間のレッスンを週5日2年間、そして、これが相当大事らしいのですが、1週間につき1.5時間の家庭訪問をして、お母さん、そして親たちに、幼児教育、あるいは子どもとの関わり、子どもの遊びに対してどう介入す



るかということについて具体的に指導する、ということを提供したのです。そして、そういったことを提供したグループ（処置群）と、提供できていないコントロールグループを比較したところ、6歳時点のIQは処置群のほうが高かった。19歳時点で高校卒業率も高い、27歳時点では持ち家率も高い、40歳になると所得が高くなお逮捕率が低い。という、まあアメリカらしいといえばアメリカらしい。要するに40年にわたって、ずっと追跡をしていって、質の高い保育を受けた子どもたちはどういうふうになるか、ということが、ノーベル経済学賞を受けたジェームズ・ヘックマン教授によって明らかにされ、最近我々の業界の中でも、海外でも非常に話題になっているわけです。

それで、特にインパクトのあるのが、ヘックマン教授は経済学の人ですので、質の高い幼児教育に投資した結果が、社会あるいは国家というレベルでどのように影響を及ぼすのか、社会収益率という専門用語で、7%ないし10%のレベルで未来に返ってくる。たとえば4歳の時に投資した100円が、単純計算でいうと、65歳になって、日本でいう年金をもらえる年齢になった時になると6000円ないし、下手をすると3万円レベルになって社会に還元される。ということが、経済学的手法をもってして明らかになってきた。

ただ、質の高い保育・幼児教育が、子どもの何を変えたのかということになると、通常はすぐ、目に見えてわかる・できるというような認知能力や、テ

ストや何かで推し量れる能力が変わったのかというように思いがちなのですが、実は先ほど北野先生も、8歳と繰り返しおっしゃっていましたが、実は認知能力は、質の高い幼児教育を受けている時代の3、4、5歳くらいでは差が大きいのですが、段々、小学校に入学した時点で差が小さくなっていて、8歳では差がなくなってしまいます。

では、認知能力は短期的な影響だったのですが、学歴や年収、雇用といったずっとその後の、大人になってからの長期的な影響を与えたのが、実は非認知能力だったというわけです。

それで、ちょっと注目していただきたいのですが、自信があるとか意欲的であるとか忍耐強いとか、こういった要素は、例えば、幼稚園や保育園の保育目標や保育理念にも表れていることが多いと思います。こういう子どもに育てたい、と。

ここでまた話題を変えますが、これもみなさんご存知だと思います。マシュマロ・テストというのがあって、今すぐマシュマロ1個もらうか、あるいは15分ないし20分くらい待てればマシュマロ2個になるよ、と子どもに言って大人は隠れる。それで子ども一人でマシュマロを食べずに何秒我慢できるかという実験を、アメリカのウォルター・ミシェルという研究者たちが行ったわけです。そしてそのマシュマロを何秒我慢できたのかということによって、将来を予想できるという研究成果を明らかにしたわけですね。それで、これが先ほど出てきた非認知能力の中でも、特に自制心・我慢が備わっていると思われる子どもほど、大学進学適性試験の点数が高くなったり、青年期になって社会的認知能力の評価が高くなったり、これがまたずいぶん話題になるのですが、27歳から32歳くらいの年代にかけて、肥満指数が低く、自尊心が強く、目標を効果的に追及し、欲求不満やストレスにうまく対処できる、太らない、ダイエットに成功する、というような大人になる。この青字の部分は、実習の評価票によく出てくると似ているように私は思いました。つまり、やる気

がある、根気がある、社会性がある、創造性に富む、協調性がある、誠実である、実習姿勢や態度というようなことについての評価が高い学生は全体的な評価も高く、そして、現場からお褒めをいただく。実習の成績が良くなる。

ただ、これは北野先生の先ほどのお言葉を借りると、前提であって資質なのです。これだけではなく、やはり我々としては、日頃手をかけている、指導計画の作成、カリキュラム作成の能力、といったことについて、実は評価をしてほしい部分もあるのですが、指導案とかは現場に入ってからで結構です、と。そういった能力の前にこういう人間性にかかわるような部分を育ててください、というようなことを我々はよく耳にするわけです。

つまり、この非認知能力のことを出したのは、子どもに対してのこういう面を持ち得るようにぜひ育てたいのですが、我々が日常対象にしている18歳、19歳、まあ20歳前後の学生たちについても、こういった面に加えて、先ほどの知識・技能・専門性といったようなことについて、両方やはり再確認をしていかなければならないのではないかなと思います。

ちょっと話が長くなってしまいましたが、以上のような、ちょっと前置きをさせていただいて、ご登壇いただいているシンポジストの3名の方々については、こういったことについて特に、問いかけをさせていただきたいと思っております。

シンポジストの方は先ほどご紹介いただきましたけれども、今日は、行政、それから保育現場、それから我々と同じ養成校のお立場の方、3名をお迎えしております。最初のご発題は行政のお立場として、秋田県教育庁の浅野先生から、新制度前後の行政のお立場としてのいろんな状況、秋田の地域の保育・教育施策の基本的な枠組みについてご紹介いただいて、その中から浅野先生自身がお感じになられている現状だったり、あるいは保育者養成そのものに対する期待等をお話しいただければと思います。

続きまして、保育現場のお立場として第三千葉幼

稚園の岡本園長先生から、新制度をまずどのように捉えておられるのか、あるいは先ほど非認知能力の話をしました。こういう状況の中で子どものどのような力をどのように育てていくと考えるべきか、そして、保育現場から見た養成校に対しての期待なり文句なりといったことについてお話をいただければと思っております。

最後に保育士養成校のお立場から島内先生に、新制度をやはりどのように捉えておられるか、あるいは保育士養成校は、現場の現状をどのように思い、あるいは捉えておられるのか、それから子どもたちの未来を担う保育者の養成教育、あるいは先ほどから出てきている現場の研修はどうあるべきか、もしくは、どういうことを例えば、東北女子短期大学さんとして、実行なさっておられるか、いろんなことを含めてお話をいただければと思っております。

投げかけをさせていただきましたが、それも含めて、すでにいろいろご準備されているお話を、それぞれ今日この後、25分程度ずつ、まずは浅野先生から、そして続いて岡本先生から、そして島内先生から、それぞれのシンポジストの方々がご発題いただいた時点で、北野先生からコメントを随時、適宜いただければと思っております。

それで、発題者の方々からお話をいただいて、残りの時間で登壇者同士のやり取りをちょっとさせていただいて、もし時間的余裕がありましたら、フロアの方々ともやり取りができたらと思っております。では早速、浅野先生、お願いします。

(浅野先生)



あらためまして、先生方こんにちは。今日は秋田県の取り組みを紹介する場をいただきまして本当にありがとうございます。大学の先生方を前にとっても緊張しております。出来の悪い生徒だと思って温かい目でみていただければと思います。秋田県の取り組みということで、外堀のようなお話になるかもしれませんが、県教委が保育の現場とそこにいる先生方を支援するスタンスとして、どのような取り組みをしているのかということを中心にお話をさせていただきたいと思っております。

秋田県教育委員会では、教育委員会の中に幼保推進課という就学前教育を司る課があります。県全体としましては、豊かな人間性を育む学校教育を目指し、特に、キャリア教育の視点を重視した、ふるさと教育の充実ということを大きな柱にしております。ふるさとをフィールドに、体験的・経験的な、遊びを中心とした保育とも繋がる視点だと考えております。さらに、全教育活動を通じて取り組む最重点の教育課題として、「問い」を発する子どもの育成ということを打ち出しております。これは公の場でも自分の考えや意見・疑問などを発信する力を持って学び続ける子どもたちを育てたいということ、0歳から18歳まで通して取り組んでおります。遊びの現場に置き換えますと、遊びの中で、気づきや試行錯誤を繰り返す乳幼児期の育ちに繋がるものと捉え、県の取り組みの視点からも就学前教育は小学校以降に繋がっている育ちの基礎となる時期であると捉え、さまざまな政策を進めているところであります。

教育庁幼保推進課がいつできたかと申しますと、平成16年に知事の一声により、この仕組みが出来上がりました。基本コンセプトは「始まりは乳幼児期から」ということでもあります。秋田県はご存知の通り、少子高齢化が全国で一番加速している地域であります。小さな村あるいは町の中には幼稚園がなく保育所だけとか、それから近くに幼稚園が複数あるわけではないので、選択の幅がないといった地域状況があります。そうすると、例えば1号のお子様

がいたとしても保育所しかない場合に、集団経験あるいは教育の場がないのかということは非常に大きな問題であります。ですから、子どもの居場所がどこであっても充実した教育・保育を等しく提供できる環境作りと小学校への円滑な接続を推進しなければいけないということで、県内の全ての就学前教育保育施設を支援していこうというのが、そもそものコンセプトであります。

知事部局の中にありました保育所管轄の子育て支援課の業務と、教育委員会の中にあつた私立幼稚園・公立幼稚園の業務を、全て統合して教育委員会の中に位置づけて、幼保推進課および北と南の教育事務所にもそのスタッフを配置して現在に至っております。この仕組みになったことによりまして、就学前の全ての窓口が県レベルで一本化されました。私は北教育事務所の指導主事なのですが、研修も合同で行っております。それから調整企画という補助金ですとか、そのような業務に携わるスタッフもあり、その方々は指導監査にも参りますので、施設の状態をまるごと同じ課あるいは事務所の班の中で共有でき、必要な提言・支援をしていったりということに活かすことができる仕組みになっております。幼保推進課の指導班の主な役割としましては、繰り返しになりますが、全ての幼稚園・保育所認定こども園の先生方を対象に法定研修、年次研修、専門研修などを実施しております。法定研修としましては、新採研と10年研になりますが、加えて県の予算で5年研も実施しております。また、本来であれば公立幼稚園の先生方への義務付けとしての法定研修ですけども、門戸を広く開いて、全ての先生方にそこに参加していただけるような仕組みを作っております。昨年度の例ですが、新採用の先生方86名参加のうち、幼稚園が14名、保育所の先生方が59名、認定こども園の先生方が13名ご参加くださっています。どうしても保育所の施設数の割合が多いので、保育所の先生方の人数割合が多いのですが、この方々が同じ机・テーブルを囲んで1年間で計9日の

新採研を受けております。同じく5年研はおおよそ50名、10年研はおおよそ40名の先生方がエントリーをして、それぞれの専門性を高めるべく研修に励んでくださっております。

それから二番目としては、全ての施設を対象に、訪問要請に応じながら、幼保指導員（現場を経験された先生。非常勤）が指導主事に同行しながら、訪問指導をするという仕組みもございます。昨年度の北管内の訪問率は、96%の施設から要請をいただきまして、非常に高い要請率でありたいと感謝しております。そのうち、幼稚園・保育所の割合が、幼稚園18%、施設の数によるものかと思いますが、保育所が82%ということで研修の機会を開いてくださっております。先ほどから行政の枠組みの中で、もっと研修の機会とか予算の措置をとということを言われて、行政の立場としては耳が痛い思いながら聞いていたのですが、各園に配るお金は無いのですが、指導員や指導主事が行く旅費は県費で負担しておりますので、園の方には私たちに要請する場合には一切のお金はかかりませんし、それから各団体さんで研修会をなさるときに、講師として呼んでいただく場合にも、私たち手弁当で、自分たちの旅費で参りますので、そういった人的支援という形で関わらせていただいております。

保育園の場合には、お昼寝の時間帯に午後の研修をさせていただくことが多いです。ほとんどの園が指導案を書いて、それをベースにして午後に協議を開いてくださるようになっております。最低二人行きますので、時には正職の先生だけではなくて、パートの先生にも同じ話を聞かせてあげたいという園長先生のニーズに応えまして、お昼寝しているお部屋へ行って、トントンしながらひそひそ声で今日の午前中の保育良かったですねとお話しながら研修をしております。

幼稚園さんに伺うときには、子どもさんが降園した後、バス当番が終わった後の先生方と午後の協議をするというように、時間をやりくりしながら、何



とか子どもさんと園の先生方にご負担をかけないように隙間をぬって、お話などさせていただいております。

その他に、教育・保育に関する事業というものもやっており、先ほどからちょっと話題になっております、小学校との連携の仕組みということで、園と小学校を取り持つような事業もやっております。

少し保育の様子をご紹介します。これは、ある保育園の様子なのですが、お金もなく時間もない中ですが、本当に先生方が工夫して環境のことを一生懸命研究したり考えたり、発達ってどうなんだろうねとか、そのことを一緒に勉強させていただいております。これは、あんよが楽しくなってきた子どもたちが段差を踏み越えたいという気持ちに応えながら廃材のダンボールを布で包んで、保育室の中を整えてくださいました。なぜこんなふうに写真を撮るかという、幼稚園・保育所の先生方は保育に入っていると、ご自分の保育とか隣のクラスの保育を客観的に見るチャンスがないので、私の方で画像に撮らせていただきながら振り返り、先生方と一緒に子どもの姿を語れるようにということで、写真撮影のご協力をいただいております。こちらの園は1歳児さんの遊びが、他の大きい年齢と動線が交錯しない場所がないかなと一生懸命探したときに、園庭の隅の一角のところに隙間を見出して人工芝を敷いたり、いろんなものを手作りで整えたりしながら、こそっと遊べる、そのような空間を生み出してくれているという実践であります。こちらは遮光ネットと

言うのでしょうか、よく畑や田んぼにあるのですが、日差しを緩和してと思いましたが、この隙間からビーチボールが入り込んでしまって、そうしたらそれが面白くてジャンプして一生懸命アタックしながら運動遊びになった場面ですが、手前の方には泡だったり、水だったりいろんなことが選択できるような環境の構成をしながら遊んでくださっております。というようなお話を私がすると園の先生方が、なるほどとか、このようなときはどうしたらいいのでしょうかとご質問もあり、画像の活用もしながら、研修をしていることが最近多いです。

次に秋田県の主な就学前教育・保育施設数についてご紹介します。今年度の6月1日時点で認定こども園が53園になりました。私立・公立合わせて幼稚園が41園、認可保育所が219園、認定こども園の内訳としましては幼保連携型が43園、保育所型4園、幼稚園型6園ということで、今年度末、来年度最初には70園を越す見込みであります。認定こども園は53園ですが、313施設（私立幼稚園の数園を除く）のほとんどが新制度へ移行し、施設型給付を受ける確認施設となっております。

その推移ですが、平成18年11月1日の5園は全国第1号の認定こども園です。秋田県には、認定こども園制度を国が出す前から、幼稚園・保育所の一体型施設に早くから取り組んでいる町（井川町、田沢湖町、飯田川町など）があり、同じ小学校に行くのだから保育所も幼稚園も一緒にした方がいいという町長さんや教育長さんの思いで早くから取り組んでいたこともあり、こども園制度ができたときに一番で認定こども園が誕生しております。以降、年々5園ずつぐらい増えてきたのですが、やはり新制度施行に伴い、平成25年度あたりから数が増えております。この認定こども園を支えていく枠組みとして、認定こども園拡充事業というのをやっておりますけれども、一つは認定こども園サポート事業、これは認定こども園を目指す園に対して、教育・保育内容の充実を支えるために直接訪問・複数回数訪問

したり、申請書類の助言・指導などを行ったりする密着型の事業になります。それから、認定こども園の保育とは何？という認識を広めるために公開研究会を県主催で行っております。今年度は大館市の大館八幡こども園を会場に、弘前からたくさんの先生方においていただき感謝しております。

サポート事業についてももう少し詳しくお話をいたします。認定を目指す施設への直接的・集中的支援として、認定こども園に求められる安心・安全な環境の保障ですとか、質の高い教育・保育、園内研修の仕組み作り、小学校との連携の義務づけ、子育て支援の充実、子育て支援事業は自主事業として一つは必ずやってくださいといったことも県庁令の方に位置づけております。それから、平成 27 年度から 29 園がこのサポートを受けております。正直な話、サポート事業を受けなくても手続きをすると認定こども園にはなれるのですが、ほとんどの園が勉強して中身を高めて認定こども園になりたいと名乗りを上げてくださっていて、たいへんありがたいと思っております。また認可・認定後もそのままではなくて、必ず年 1 回、初年度は年 2 回になりますが、混合による研修会支援を行っております。また、幼保連携型認定こども園は指導監査も始まりましたので、計 1 年に 2 回ないし 3 回、直接的に園に行つてその後どうですか？というように関係性を繋げて支援させていただいております。

客観的に見たところ認定こども園に認められる良さと、今後改善向上すべき点があります。まず良さという点ですが、一番感じるのは勤めている先生方の資質が高いということを感じます。私たちと一緒に苦しい期間を経て、勉強されて認定になったということもあるのかもしれませんが、それが自信に繋がったり、子どもの発達に手応えを感じて保育が楽しいと言ってくれる先生方が増えてきております。認定こども園ということで視察なども多いのですが、普段通りの保育ですけれども、と言いながら積極的に公開して下さっておりますし、いろいろな研修

会に行つたときにも、司会とか発表を一つお願いしても安心できる人材が育っていて、私たちの中ではありがたい園であると思っております。幼稚園、保育所、認定こども園それぞれに良さとメリットがあるのですが、濃密に県が関われるのが認定こども園であることから、私たちはそこをキーとしながら県が目指していきたい教育・保育、あるいは要領・指針等に位置づけられている保育の本質というものを認定こども園とともに突き進めていきたいなと思いつながら関わっております。

保護者の声としましては、やはり保護者の就労に左右されず、そこに在園できることが、認定こども園の一番のメリットではないでしょうか。それから子ども一人一人の育ちを重視し、子どもの成長に中心が置かれているという点で、自分の子どもたちが健やかに育っているということをたいへん理解したり、そこに価値を置いてくださっていることにありがたいと思っております。園の中での発信力やお伝えの仕方もうまくいっていることだろうな、子育て支援もうまくまわっているからだろうなと推測されます。

一方で今後改善すべき点といたしましては、やはり県としては窓口を一本化したり、研修だったり訪問だったり、チーム秋田でやっていくつもりではあるのですが、まだまだ市町村のところで枝分かれしていたり、あるいは国の行政のねじれがあったりということで、行政上の制度の歪みというのが、現場の先生にご負担をかけていると思います。施設型給付になったとは言え、さまざまな手続きが 1 号と 2 号では書く文書が違うということの内情を聞いたりしますと、いったい何のための制度だったのかと、正直、県教委としてもちょっとため息をついているところでもあります。それから、認定こども園となることで良さもあるのですが、長時間の保育ということも保障しておりますので、先生方のシフトが複雑になり研修時間の確保が難しいという声が聞かれます。そして、家庭の教育力の低下ということに付随

する子どもさんの育ちのいろいろな心配なこと、子育て支援のニーズも多種多様になってきております。そういったことに応じていく園の大変さというのを目の当たりにしたときに、ただただ園にがんばっていただくだけでいいのか、何か県として全体として底上げしていくことはないだろうかということを考えながら、そういった課題と今向き合おうとしているところであります。

今後に向けてということで、やはり基本となるものに基づいた教育・保育の充実を支援していく、子どもを真ん中においた子どもの主体性を伸ばしていくという教育・保育を大事にしながら、私たちは関わっていきたくと考えております。それから幼稚園、保育所、認定こども園の別なく、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、5歳児まで養護としっかり明示されております。それは認定こども園だけではなくて、全ての秋田県の子どもたちにとって0歳から5歳までの養護と教育の一体化が大事で、一体的に行う保育を大事にしていこうということを伝えていきたいと考えております。また、これからも現場に寄り添った視点での研修・訪問の充実ということを柱にしながら子どもの育ちを支えるための取り組みを軸としてさまざまな政策を考え実行し、少しでも現場の先生方の助けになればという思いで務めて参りたいと思います。

ここで先ほど、和田先生から投げかけてくださった問いかけの答えが今の中にあっただろうか自信がないので、あらためて考えてみましたが、教育・保育について大事にしていきたいことを考えますと、今の時代だから、新制度だからということだけではなく、今までも、そしてこれからも先生方を大事に育てていくことで、子どもたちの育ちを支えていくという仕組みを県教委が支えていく責任があると思っております。特に子どもを見取る目を養っていく、そういった研修を重ねるチャンスがなかなか少ないのかなど、実践的な研修が少ないのかなと思うと、研修のやり方、訪問のあり方をこれから私たちが考

えながら、先生方と一緒に変わらずに大事にすべきものを守っていきたくと考えております。

保育の質の向上のためにできることは何かについては、今の枠組みを活かしながら「子ども姿を通して語る」ということを軸にした関係でありたいのですが、我々県教委というのは研究者ではないので、やはり今日のような場で北野先生のお話を伺ったり、先生方のご著書を読ませていただいたりしながら、知識を入れ込んで、何となく現場の先生方にお伝えはするのですが、その力には限界があります。ですので、ぜひ我々の研修、あるいは訪問のときに先生方の専門性のお力をお借りしながら、現場と養成校の先生方を繋いでいくコーディネーターとして、県教委が役割を果たせていけたらと思いながら先ほどの問いを考えていたところです。簡単ではありますが以上です。ご清聴ありがとうございました。

(和田先生)

浅野先生、ありがとうございました。秋田県だけではなくてぜひ東北の中で、これだけの素晴らしい取り組みをされていることを、ぜひもっともっと広めていただきたいなと思います。そのために我々は何をするのかということを考えていたのですけれども、コメントを北野先生、よろしくお願ひします。

(北野先生)

ありがとうございました。秋田県と福井県はすごく進んでいる地域で、迷わないで日本全国にいっぱい発信していただきたいといつも強く思っております。幼保推進課教育委員会の中で関わっていくことがとても大事で、イギリスもスウェーデンもシンガポールもニュージーランドも、教育部局を一元化して0歳からやっています。別に市長グループや福祉課にあることは悪いことではなくて、一個にすることが大事で、どの部局にあっても教育・保育の内容、教育・保育を行う保育者という専門家の資質向上に関わらなければいけないので、実際に監査に行くこと

は行政がされていますが、書類があるかどうかだけのチェックだとだめで、実践を見て、実践の内容について、そしてその行っている保育者についての監査が必要で、内容に踏み込んでほしいと思います。

もう一つは研修のことです。秋田県で取り組んでいる内容は大事で、私自身もゲリラ運動と名づけて改善していただいています。例えば同じ週の月曜日に福祉課から研修の依頼があり、木曜日に教育委員会から依頼があれば一緒にやろうと提案しているのですが、このように一元化を考えているのは私たち講師なのです。研修の一元化によって組織の一体化も進められると思うのです。法定研修をなぜ公立幼稚園しかしていないか。やはり、税金の拡大をして幼稚園の私立にも公立にもした方がよいと思い、内閣府に確認したら、原則として法定研修は公務員特例法によるものだけでも今までも私立幼稚園にも出していたので認定こども園にも出しましょうと言ってくれています。各地で働きかけるようにしていきましょう。つまり税金で初任研をするのですから公立幼稚園・こども園だけではなく、全部しましょうということです。

もう一つ伺っていて大事なと思ったことは、市の中でそういうことができる行政担当者があるのかということ。浅野先生のような方が一人では大変ですよ。福井県ではもう少し数を増やしていますよね。秋田県と福井県をモデルにして文科省は幼児教育アドバイザーあるいは幼児教育カウンセラーという資格を来年の春から予算をつけるはずで、全部にはできないので、手を挙げた市町村には予算をつけるということです。なので、実践の指導・助言ができる指導主事やアドバイザーがいるかいはいはすごく大事で、もしいかなかったら連携する対象はやっぱり養成校教員だと思います。そういう意味では、連携をし、私たちの関わるコストだったり、法的資金活用の場所を養成校の教員に対して依頼し、出向等もありうると思うので、そのあたりがすごく大事なのではないかと思います。

浅野先生がおっしゃった子どもを見取る力がすごく大事だということで、本当にそのように思います。言い換えると、それこそ先生が大切に実践が大切だということですね。そのことはぜひとも、行政も養成校も現場も一緒にやっていけるのではないかと思います。ぜひ、日本全国で秋田県のような試みができたらと思っています。以上です。

(岡本先生)



岡本でございます。養成校の先生方には、実習を通して、各種の教員研修でも私立幼稚園全体がたいへんお世話になっておりまして、あらためて御礼申し上げます。私どもの園を今支えてくださっているのは、皆様が大事に育ててくださった学生さんです。養成校を卒業し、いま園で力を出して活躍しております。私どもがしたい教育ができますのも、先生方のおかげと感謝申し上げます。

私どもの園は、千葉学園という元の母体は女子校なのですが、104年の歴史があり、3つの幼稚園を運営しておりまして、それぞれ60年を過ぎております。地域の皆様の中で本当に生かされて教育事業を行って参りました。

本年度の新制度につきましては、まだまだ制度自体が不安定なこともありまして、私どもの法人といたしましては、私立幼稚園のままで教育を維持したいという思いで、4月から私学助成を受ける園として、その道を歩んでおります。全国どの会議に参り

まして、「いま認定こども園に申請しないともうなれないよ。」「0、1、2歳児を入れていないと運営できないでしょ。」「3歳から入る人いないよ。」「もう人口が減ってるんだから。」と誠にもっともなご意見をいただいて、本当に迷っております。八戸市24万都市に対しまして、幼稚園は23園、保育所は70園もございますので、私どもがこれから建学の精神を進化させながら、どのように進むべきかを考えております。

新制度が施行されて、半年以上が過ぎましたが、その中で現場として考えていることは、やはり幼児教育に携わる全ての方が願っていることだと思いますが、制度の主体はやはり子どもであってほしいと強く感じながら過ごしております。先ほどの北野先生のご講演をお聞きしまして、すっきりし、これ以上申し上げることはないといった感じです。現場の声も、制度のことも、教員のこともストレートに言っていただき、非常に力をいただきました。私どもが守り続けたいことは何かと申しますと、フレーベルが幼稚園を作って今年で175年でありまして、日本にお茶の水女子大学の附属幼稚園ができ、およそ140年という歴史の中で、幼稚園というところは、子どもたちの花園でありたい、それは子ども時間が流れる幼稚園でありたいということ、制度がどのように変わろうとも、きれいごとではありますが、それを守りたいのが私たちの願いであります。そして、そこには教育があるということ、大事にしたいと常々考えております。この「教育」には広い意味での教育、狭い意味での教育などいろいろあると思います。教育ということがいろいろ定義されておりますが、福祉ということは、定義されておられません。教育には、家庭での教育、園としての学校教育、そして地域の教育といろいろありますが、それをしっかり捉えて、教育があるということ、非常に大事にしていきたいと思っております。

これからの5年間は保育の質だということは、どの研究者もおっしゃっております。良質であるとい

うことは避けては通れないことだと思います。全日本私立幼稚園幼児教育研究機構という全国8000園以上の幼稚園を結集し、中心を担っているのがこの機構ですが、来年度、再来年度の研究課題は「人生のスタートにこそ良質な教育を」というテーマを掲げております。重点課題におきましては、0歳児から2歳児の発達と保育、園長リーダー研修、教育・保育の質を高めるということ、掲げております。この中に園長リーダー研修があるのは、8000の園があれば8000通りの保育の仕方や考え方があります。養成校の先生は重々ご承知のことと思いますが、やはり園長の質が非常に大事だということ、私も感じております。それは園の方針の全てに園長が関わりますし、研修に出す・出さないも園長の考え次第ですので、教員がいくら研修に行きたいと言っても、「穴を開けられては困る」と言われたらそれまでですし、園長とリーダー研修をしっかりとすることによって、質とは何か、良い保育、良い保育者とは何かを考えております。

先ほど北野先生からもご紹介がありました通り、「研修ハンドブック」というものを教員一人一人が持っております。私も園長だからとやっていないわけではなく、履歴を残すように後ろのページにはどのような研修を受けてきたか記入する欄もあります。このようなことを積み重ねながら質というものを考えております。和田先生がおっしゃっていた経済学との結びつきということも大事なことです。私は今まで通りの質を考えております。やはり教員の質は本当に大事で生命線であります。保護者の方にアンケートを取りましても、専門性の高い先生よりも人間性豊かな先生がいいというご意見が断トツ多いです。確かに人間性は当たり前のことですが、専門性も高めながらどのように人間性も高めていけるか、専門分野の質の向上を日々の生活の中でできるのか、努力しながら進めております。

例えば、秋になったら、集会の中で「秋の葉っぱがきれいだね。」ともみじの歌を歌ったり、カリンを

取ったりします。それはただ収穫したというだけでなく、「たくさん取れたね」と、「たくさん」ということがどういうことなのか、数との出会いがあったり、またカリンをジュースにするのですが、オペレッタの前に「これを飲むと声がよくなるのよ」と、子どもたちと一緒に飲んだり、カリン一つ取ってもこんなに五領域があるのです。幼児教育とはこのようなことなのです。学校では理論を学んだと思いますが、現場では日々の生活の中で理論をひたすら実践に落としていく、「遊びが学びである」ということを、保育者自身が自分の言葉で語るができることを目あてにして、園内研修を進めております。

タクシーに乗っても運転手さんに「幼稚園の先生はいいね。ただ子どもたちと遊んでいけばいいんだから。」と言われることもありますが、「ただ遊んでいるわけではない。教育しているんですよ。この遊びが大事なんですよ。」と答えております。これを言わないと「ただ遊んでいる」と思われてしまいます。お客さんがいらしたときも、園内を案内して、ただここに観葉植物が置いてあるわけではなく、いろいろ学校としてのねらいがあって置いているのだということを一生涯懸命説明しています。

ただの砂場遊びであっても、年少さんと年長さんでは遊び方に違いがあります。保護者の方は「お友だちと仲良く遊んでいますか？」とたずねてきますが、一人一人が充実して遊んでいるかということも大事です。年長組になると、「みんなで一つの山を作ろうよ」「おー！」とできるようになります。砂場遊び一つを取っても、そこで何が育っているのか、どういう学びがあるのか、保育者がきちんと理解し、自分の言葉で説明ができるということが、保育の質だと思って取り組んでおります。

全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の取り組みといたしましては、やはり自分たちのことだけでなく、オールジャパンということを先ほど北野先生がお話くださいまして、私もそのように考える一人ですが、内部視点だけではなく、外部からの力も

借りて、自園の良さと課題をみつけていくという新しい公開保育の取り組みをしております。とかく今までの公開保育だと、「きれいにしなくちゃ」とか「壁面構成はこれでいいかしら」という感じで、終わったら、ただ「ああ終わったね」というだけだったのですが、それではまずいということです。そうではなく、自園の良さを再確認したり、これから取り組むべき課題を明らかにしたり、参加者がその園の良さや共感できることを話し合っているのと同時に、課題解決の糸口も外部の視点からいただけるような新しい公開保育を進めるために、公開保育コーディネーターを養成しております。私も秋田の幼稚園に公開保育コーディネーターとして入らせていただいております。コーディネーターは、まず事前訪問に伺わせていただき、建学の精神や、これまで取り組んできた学校評価や園運営で困っていること、改善したいことなどを話し合ってください、ステップ2の事前研修では、田の字ワークというものをしております。これは、教職員の先生方に「自分たちの園はここがいいねということ」「現在取り組んでいること」「悩んでいること」「ここがちょっとねということ」「なんでこの障壁は破れないのだろうか、なんでできないのかということ」、最後は「こうなったらいいなということ」をワークの中で付箋に書き出していってもらいます。主任の先生だけでなく、若い先生もベテランの先生も自分で付箋を書きながら、公開保育の中でどんなことをしてほしいのか、ワークの中でひも解いていくことをご一緒させていただいております。決してコーディネーターが「あなたの園はここがおかしいんじゃない？」と指摘したり、助言したりするわけではなく、コーディネーターも一緒に考えることを役割としています。他の園長さんが来ると、とかく自分たちを狭くしてしまうのですが、そうではなく「一緒に考えましょう」というスタンスでさせていただいております。実際の公開保育に向けて、「どんなところを見てほしいのか」ということを「問い」という形式で考えていただき、

「自分たちの環境設定はどうでしょうか?」「今の子どもたちはこんな時期でありまして、自分たちはこんなところに力を入れてやっているのですが、先生方から見ていかがでしたか?」というような問いに対して、付箋を参加者が書いていきます。次に、付箋について話し合うという協議の時間を持っています。よく「お土産が残る」という言い方があるのですが、課題に応じて、その後園内研修で公開保育を振り返る時間を持っております。千葉幼稚園では、ピンクの付箋は「ここがいいですね」ということ、水色の付箋は「質問や教えてほしいこと」などと色分けし、環境構成などすぐできることや少し考えてできること、来年度に向けての課題などに分けて、園内研修を進め、その内容を地区の研修会でポスター発表しました。「みなさんいかがですか?」「自分たちはこう考えておりますが、どうでしょうか?」といった感じで自分たちの保育を語るということを行いました。このポスター発表につきましては、全日本私立幼稚園幼児教育研究機構で行っております幼児教育実践学会というものが年に一度8月にあるのですが、今年度は郡山市での開催でしたので、園の全員が参加して、実際に全国の先生たちが自分たちの言葉で自分たちの保育を語っている姿にたいへん刺激を受けて帰って参りました。今まで何人かずつ参加していたのですが、やはり全員で参加すると、理解も深まるし、モチベーションも高まります。

最後に、養成校の先生と協力したいこと、共に育つ保育者ということがどういうことなのかということについてですが、私どもの園にも実習生が来ます。実習のノート、記録ですが、細かい文字でびっしり書いていただいて、園長でも気がつかないようなところをよく見ていただいて本当にありがたいのです。ただ、一生懸命頑張っている実習生の学生さんを否定するつもりはないのですが、もう少し読めるようにしていただきたいと思ったりもします。その実習ノートの書き方をもう少し変えてみたらどうかと思います。一度学生さんにカメラを持たせたことがあ

りました。よく幼児理解とか子ども理解とか言いますが、実習生がどんなところを見ているのか実際の場面を見てみたくて、カメラで撮ってもらいました。そうしたら、子どもたちが、前の時間に先生が説明した通りに真似をしていたことが印象に残ったとか、ごっこ遊びをしていた時に先生が隣で何か始めたら子どもが遊ぶ手を止めて先生の姿をじっと見ていた場面とか、ひまわりの種がとれた時に先生が「来年のために種を取っておこうね」と言ったら、子どもたちが黙々と種を取っていた場面などが印象に残ったということでした。そして、記録をするときは、教員の動きと子どもを理解するという二つに分けて考えないとだめだと考えました。教員とはどのような仕事なのか、ノート上ではいろいろ書いていますが、書く欄が一緒になっていると捉えきれないと感じます。教員がどのように導入したか、これはどんな意図でやっていたのだろうか、教員はどんなふうに動いていたのだろうか、どんな言葉が発していたのかなど、教員の姿をよく見ていただきたいのと、それに対して子どもたちがどうなのかということ、二つの側面に分けて書いた方がいいと思いました。

また、いつも思うのですが、私たちが実習の評価をつけなければなりません。それが非常に難しいです。実習生は教員ではありません。まだ勉強途中で、しかもまだ真ん中くらいです。教員と同じレベルで考えてはいけないと思い、本園では少し甘くつけております。実習生の中には笑顔が出来ない人もいたりしますが、本人が一生懸命なのはわかっておりますので、他の教員にもあまり厳しくしないように話しております。

今は、幼稚園は幼稚園、行政は行政、養成校は養成校というようにバラバラではだめで、三者一体とならなくては、ここの質の改善はできないと思います。今日は残念なことに、弘前で開催していますのに県教委から誰も来ていないというのは、いかななものかと思えます。オブザーバーでもいいから参加

したいという気持ちでいてほしいと次の会議で言いたいとかいろいろ思うことはあります。本当にオールジャパンでやっていかなければいけないと思うのですが、熱くなりすぎるといけないので、この辺で終わりにさせていただきたいと思います。

(北野先生)

岡本先生、ありがとうございます。ぜひ、次の会議で県教委にガツンと発言していただきたいです。「きれいごとですが」とおっしゃいましたが、子ども時間を守りたいということ、とても共感しております。その子どもの対象は、自園の子ども、地域の子ども、日本の子どもというように広げていってほしいと思います。私立幼稚園や民間保育所の果たしてきた役割は、日本の子どもの教育において、本当に大きくて、良い園に残ってほしいし、何が良い保育であるのかを一緒に確認していく仲間であると思います。公立、私立、幼稚園、保育所という垣根は私個人の中にはないです。建学の精神はとても大事なことです。それは要領指針の上にあるもので、要領指針があり、プラス各園の独自性があるのだと思います。最低基準をしっかり維持し、真ん中に子どもを置いて、子ども時間を守ろうという先生の考え方をみんなで共有したいと思いました。

「教育」と「福祉」との違いについてですが、私も教育学部出身で教育学研究科を出て、博士(教育学)なので、教育にたいへん関わりがあるのですが、最近では福祉という言葉も教育とつながりのあるものとして捉えております。福祉というのは理念であり、「子どもの幸せの実現」が子どもの福祉であり、その福祉の実現のために、衣・食・住・医療・保健・栄養のように、行為としての教育がその中にあります。教育と福祉が対立する言葉のように使われているのは、文科省と厚労省の影響があるのですが、そうではなく、福祉というのは、理念で、子どもの幸せの実現の理想で、理想を現実にするための行為が教育であり、福祉が哲学であるなら、教育は実践哲



学の中身であると思っています。そのように考えれば整理できますし、対立しないものではないかと考えました。

また、ご自身が園長でありながら、勇気あるご提言をしていただいて、私もずっと共感していること、つまり園長要件です。2014年にヨーロッパの全部の国の比較調査データをいただいてきて、昨年の保養協の全国大会で皆さんにご紹介したのですが、「資格があるのか」「現職経験がどれくらいあるのか」「管理職対象の研修をどれくらい受けているのか」この3つくらいのカテゴリーで、園長要件・園長の資質向上が世界で始められており、日本でもそれを進められつつあるのは、とても大事なことだと思いました。また、幼児教育の経済学の話も出ましたが、2000年にノーベル経済学賞を取ったヘックマンさんのお話はたいへんおもしろいです。私も2011年にヘックマンさんとお会いする機会がありましたが、今は胎児の研究もされているそうです。胎児期にリスクのある家庭に支援しておけば、更に経済効果が高まるというようなものです。やはり幼児期のスタートが大事ということですね。私たちももっと保護者や地域に幼児期の大切さを発信していかなければ。保護者の方が、人間性が大事、専門性より人間性への期待が大きいというのは当然のことですね。人間性は前提ですから。でも、一方でPRとアカウントビリティを私たちは発揮できているのでしょうか。「単に遊ばせているだけではない」とタクシーの運転手さんに話したお話、とても共感しました。遊びこそ大事、遊びの中の学びです。遊ばせることがブ

ロなのです。皆さんもぜひ一緒に声を出していただきたいです。現場や養成校こそ、幼児期の大切さ、遊びの大切さをもっと発信していかなければならないと思います。

また、保育の可視化説明のためにも保育の公開が大事で、全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が公開講座コーディネーターの研修を始めて3年ですか。これこそ養成校が間に入る可能性があると思います。いま、舞鶴市では、今まで一度も公開したことがない園が順番で公開しており、公開に当たって研究費支援をしております。つまり、公的資金を公開保育に当ててくださっています。来年、保育学会の研究課題委員会が公開保育やドキュメンテーション、保育の可視化をトピックスにしているので、このことも進めていかなければならないことで、大事なご提言だったと思います。ありがとうございました。

(島内先生)



みなさん、こんにちは。ようこそ弘前においでくださいました。本日は現場の先生方にもお越しいただいておまして、日頃から実習生・卒業生がお世話になっておましてありがとうございます。本日は適任の先生がたくさんいらっしゃる中でお話させていただくのは、たいへん恐縮ではありますが、養成校の教員としていろいろとお話させていただきたいと思います。先ほどからお二人の先生方のお話を、あれもこれもと思いながらお聞きしておまして、見取る力の養成というところですごく共感をいたし

ましたので、後ほどその部分にも触れてお話していきたいと思います。

はじめに、現状から浮き上がった課題として、全体の要旨の中に和田先生があげてくださった、保育所での広義と狭義の教育というところですが、保育所の現場では教育がなされていなかったのではないかと、というところではなく、小さい子どもに寄り添って先生方は教育をされてきたと思います。例えばおむつを替える一場面でも、子どもに対して「〇〇ちゃん、きもちわるかったね〜」と、養護の部分で申しますと「生命保持」や「情緒の安定」ということですが、子どもはおむつを取り替えてもらって気持ちがいいことを学習していき、保育士は教育的配慮をしながら子どもの育ちに寄り添い、教育がきちんとされてきたのではないかと考えております。

新制度では、保育所に研修時間を与えることが盛り込まれました。そこで養成校がここにどうコミットしていくかということを考えていきたいと思えます。これからは今までのように、ただ実習の現場にだけ訪れるだけの関わりではなく、日常的に現場の実践の質を支える養成校であることが求められていくのではないかと考えております。それぞれの先生方の専門性をより現場にいかすことができないものか、と思えます。

そして、実際に学生はどのような経験をしていくのかということですが、最初は保育者になりたいと希望を持って入学し、将来保育者として出会う自分のクラスの子もたちをイメージし、講義を受けます。そこで実習へ行き、憧れの先生に出会って、先生方の専門性の高さに感動して、保育職のやりがいを感じて目標を見つけていきます。そして実習から帰ってきた後、課題を克服する努力をして就職に備えるという過程が、おおよそその学生の望ましい経験ではないかと思えます。

ところがなぜなのでしょう。子どもが好きで入学してきたはずが、講義が難しくやる気がなくなったり、子どもとふれあう経験が少ないことから、事

例から子どもの姿がイメージできなかつたり、また自分の未熟さから問題点を指導されているのですが、実習先では意欲を喪失して、そして先生方の専門性の高さに気づけず、実習を終えてやる気がなくなり、講義にも身が入らず、保育職に就くこともなく、悩む学生がどこの大学にもいるのではないのでしょうか。本学でも見られます。

平成 24 年度厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課調べによりますと、指定保育士養成施設卒業者のうち約半数は保育所に就職していないということ、また、保育士資格を有していながら保育士としての就職を希望しない求職者の約半数が勤務年数 5 年未満であり、早期離職の傾向も顕著であります。

先生方の学校ではどのような状態でしょうか？本学では保育科学生 100 名いれば、そのうち 99 名が保育職（幼稚園教諭・保育士・保育教諭）で、1 名がたまたま販売職等に就くという割合です。子どもが好きでその道を目指してきた学生が、保育のやりがいを見つけて保育職に就き、ずっと長く続けていってほしいと願うものです。そのため、学生の成長に繋がる望ましい経験として、次のようなことを考えました。

まず、実習での課題を克服する努力をして就職に備えるというのは皆様も同じお考えかと思います。さらに実習後も現場に足を運ぶ機会をつくって、実践を通して学びを定着させていき、学んだことやわかったことを学生同士で発表し、それを聞いてみんなでも話し合いをする。保育職っていいなということをもみんなで共感しあいながら 4 月に備えていくということができないかと思っております。そして勤める前に現場研修という形で新人研修をさせていただいて、4 月に備えられるとベストではないかと思うのですが、そのために不可欠なのは、保育の質向上に意欲的な保育現場の協力があってこそだと思っております。

そこで、実際に弘前市の保育現場の先生方は保育の質向上にどのように取り組んでいるのか、9 月に

弘前市子育て支援課と共同で弘前市内の保育所・幼稚園・認定こども園、計 78 園の保育者 1,043 人を対象にアンケートを実施しました。残念ながら、5 園の園長先生からは回答いただけず、そのうち 4 園は保育者にもアンケートが渡ってなくて、回収もできませんでした。また、今回は施設長に見られないように、回収の際には保育者一人一人に封をした封筒を配布して回収するように、市の子育て支援課の方が工夫していただきましたが、工夫むなしく、園長先生がチェックして書き直させている園が数園あり、また、全員の回答を一緒にして封筒に入れていたところもありました。園長先生のチェック前に書かれてあったことが私どもには分からなくても、園長先生ご自身がそれを受け止めて改善に役立ててくださることを期待したいと思います。

質問は「当てはまるもの 3 つに」とか、「あてはまるもの全てに」として、実態をつかみやすいように設定しました。また対象の経営主体は、学校法人、社会福祉法人、一般財団法人で、株式会社は 0 となっています(弘前市には事業所内保育で 1 件、株式会社が参入しています)。

保育者の経験年数としては上の方と下の方に人数がまとまっているという感じで、離職が多いのは真ん中の人たちなのかなと思っています。園内研修の実態としては、行われていないと回答した保育者が 43 名、しかし、園長先生の回答では園内研修を行っていないと答えた先生はいらっしゃいませんでした。おそらく園内研修の捉え方が、少し違うのかなと思いました。ですが 5 回以上研修を行っている園も多く、忙しい中でも先生方が研修に取り組んでいる姿が見えてたいへん嬉しく思いました。

そして経験年数が少ない先生ほど、保育技術や実技系の内容が役に立ったと回答していました。15 年以上の先生方は「特別な支援を必要とする子への援助」(ADHD、食物アレルギーなど)、「認定こども園の知識について」などが多くありました。

外部研修の実態ですが、残念なことに外部研修は必要ないとお答えになった園もございました。園内の保育が疎かになるからという理由でしたが、それを補うための園内体制や研修予算を工夫されて、自園の保育向上に努力していただきたいと思いました。

私自身も 10 月に保育現場の外部研修に参加してきました。平山許江先生の「本当の知的教育とは」ということで学んできました。印象に残っているのは、ひらがなの指導についてです。私も幼稚園の現場にいたのですが、「ひらがなは教科書体で子どもたちに教えましょう」ということでしたので、正しいことを早いうちにという意味かと思いましたが、小学校 1 年生のスタートが園で習ってきたひらがなと違うと 1 年生の最初に訂正されるから、とのことでした。1 年生のスタートが、訂正されることから始まるのはとてもかわいそうなので、正しいものをきちんと幼稚園から教えていくことが大事だと思いました。現場にいるときに聞いておけばよかった、私が年長さんを担当したときはどんな字を書いていたんだろうかと気持ちがちくちくと病んだ次第でした。

またその他の記述の欄には、いろいろな研修に参加させてもらっている、と書いた先生方がいました。北野先生が先ほどお話をされていた『発達』の本、私もたいへん共感して拝見したのですが、園内外研修のために先生がないということが保育現場で当たり前になるだけ専門性が認められる状態をつくらなければいけないのではないかと感じております。アンケートにも、外部研修に出して本当によかったと回答している園長先生がおり、外部研修をしてきた先生が、学んだことを園内研修でしっかり話をしているのを見て頼もしく思った、とのことでした。

次に保育の質を高めるために重要と思われる条件は、という項目では、施設長回答にも保育者回答にも「一人一人の資質」とか「保育者の人数確保」ということが書かれていました。先日、大館市認定こども園公開保育研究協議会に参加させていただいたのですが、250 名の参加者が園の中にいるのにもか



かわらず、小さな子どもたちがとても落ち着いて、なぜなんだろうと思いついてみたところ、1 歳児 17 人に先生が 6 人付いているとのことでした。そのうち一人が保育補助しているので、先生方は子どもから離れることなく一緒にいられるという恵まれた人数確保ができています。やはり保育の質と人数の確保というのはたいへん関連していると思いました。

個々の質を高めるために重要と思われる条件についての項目では、園長、保育士の両方から回答をいただきました。キャリアパス（高度化）が検討されているようですが、研修等で学ぶ意欲のある保育者が評価されるしくみを望んでいる先生が案外少ないということで、結局研修等に出なくなるようで、自分なりに頑張っているのに評価されないと思った方が、○をつけたのではないかと思います。また、自由記述のところでは、もっと保育現場で活用できるような研修の増加や職員の見本となるのだから園長・主任の研修も必要との記載もありました。

次に、現在課題となっていることは何かということで、当てはまるもの 3 つに○をしてもらいました。共通して出ているのが、「子どもへの対応の多様化」「保育者の多忙」「新人の育成」ということでしたが、先生の方であって、園長先生の方がないのが「世代間による保育観の違い」で、○をした人が多いのは 3 年未満の先生と 10 年以上の先生方でした。その他に「モンスターペアレント対応」もありまして、弘前にもこの問題があるようです。私がアンケートを

みて辛くなったものに「保育士の資質低下どころか悪質ないじめがあって酷い（保育士間のいじめ）。保育以前の問題があり同じ保育士として恥ずかしい。」という回答がありました。その方は勤務年数 15 年以上の方で、そんな長い期間どのような気持ちで勤めてきたのだろう、ここの園に本学の実習生が行ったときにどのようなことを思いながら実習中を過ごしたのだろう、ここの先生方はやりがいを感じながら保育に向かっているのか、などいろいろなことを考えました。表面に出ないだけに、何とか解決できる方法がないのかと強く思いました。

新人研修については、実際に行われている内容や行った方がいいと思う内容について自由記述とし、カテゴリ別にまとめました。実際に行われている研修では 1 位から 6 位がすべて「保育の基礎力」に含まれるものでした。また行った方がいい研修の 1 位は「社会人基礎力」で、ある園長先生からは、「当たり前のことで研修内容に該当しないかもしれないが、実際に教える時間がとれないので、外部研修でやってくれるとありがたい」とありました。

また「電話の取り方」も書かれていました。いま学生は携帯でいきなり要件から話をするので、固定電話のマナーを知らないのではないかなと思いながら、現場に出る前にきちんと教えていかなければいけないと思いました。ほかに、新人研修でどんな研修をしているのか職場ではわからないという回答もありましたので、新人研修を受けてきた内容は園内研修で伝えるようにすると思います。そこで他の先生方が新人はこのようなことがわからなくて、このようなことを学びたかったのかということもわかりますし、それまでいる先生方も新たな気持ちで初心に戻る相乗効果もあるように思われます。「社会人基礎力」とあげた数が圧倒的に多いのが、年齢別でいうと 10 年以上の先生方、15 年以上の先生方です。あいさつをする、働く意識、報連相、一般常識、目上の人に対しての言葉遣いなどの内容がたくさん書かれていました。この質問の自由記述には 15 年以

上の方 120 人ぐらいの記入があり、社会人として若い人にしっかり育ててほしいという思いが強かったです。しかし、このアンケートに答えた園長先生の中で、新人研修で行われている内容の項目が 16 ほどあるのに気づき、「本来であれば当然園で行っていただければならないことですね。さっそく実践いたします」と書いていた方もいて、アンケートを行ったことによって、あらためて自園の質向上について見直す機会になったようです。また、中には別紙 A4 で 1 枚、現場と養成校と行政のコラボをしていきたい、ということなどをぎっしり書いてくださった園長先生もいます。今後は、これらの結果を弘前市のホームページに掲載し、各園にも資料として配布する予定です。また、弘前市の保育の研究会などのご協力も得ながら、定期的な勉強会・公開保育の開催、それに学生も参加していく仕組みづくりというところに展開していきたいと考え、少しずつですが準備を進めています。

養成校として現場のためにできることは何があるだろうということですが、私も現場にいたときには、正直養成校の先生はあまり必要と感じていませんでした。普段の保育で精一杯だったのかもしれませんが。ただグレーゾーンの子どものなか障害のある子どもなのか判断できないときに、その科目の専門の先生に電話をかけて相談したことがあります。またピアノであったり、絵画のことだったりいろいろなことを聞きに行ったこともたくさんあります。困ったときに行くということをしておりました。ですが、それを困らないときにでも養成校の教員が日常的に現場へ足を運ぶことによって、保育者が聞きたいときにいつでも聞けるようになればいいと思います。そして先ほど岡本先生から公開保育のあり方についてお話がありましたが、公開保育をすることによって園内の先生方の話し合いが充実していき、お互いの先生方の良さも再発見できるのではないかと思います。学生時代、柴田幼稚園で実習したときでしたが、毎週水曜日が職員会議で、実習生も出させていただい

た経験があります。公開保育に向けての話し合いだったかは曖昧ですが、遊びって大事だと、遊びで何が育つか、どうやって育てているのか、記録はきちんと書いているか、ということ話を話して、どのような展開になるのかどきどきしていましたが、とてもその雰囲気にいるだけでも現場の先生というのはこんなに保育について熱く語るみんなまで考えているのだと、自分にはとても勉強になりました。実習生が公開保育にも参加させていただいて、先生方の学びの場を肌で感じ、保育・教育の仕事は勤めながらも学び続ける仕事であり、それだけ専門性が高いということ学ぶためにも、公開保育が先生方と学生の懇談できる場になるといいと思っております。そうなることで、学生が現場の先生方に憧れて、学びや体験も積極的になり、その姿を見て現場の先生方もよかったねとなり、養成校と現場と一緒に学生を育てることにお互いやりがいを感じられる、そういう関係性を作れないかと思っております。学生や現場の先生の悩みに答えられるべく、養成校教員の資質向上を図ることも大事になってくると思っております。もし可能であれば、公開保育などの場面をビデオに撮らせていただいて、そのビデオを学生と一緒に見ながら、先ほどから出ている「見取る力」を育てていく。見方がわからないと保育の面白さがわからないと思うので、私自身もいろいろな公開保育を見させていただいて学んできました。福岡や大阪での公開保育にも行ったりして、帰りの新幹線の中で事例をまとめて、次の日の講義資料として配布して、学生に伝えています。ただ見ているだけではわからないことってたくさんあると思いません。どうして先生はここでけんかが起こるのがわかっているのに、線を引かなかつたんだろうとかいろいろあるかと思いません。でもそれは先生方の教育的意図があるということが分かれば、保育っておもしろいな、となっていくと思いません。保育者ではないけれども、私どもは養成のプロ、全ての先生が保育者を育てている養成のプロであるという意識を持つ

た専門家集団になっていきたいと思っております。

そして、学生を育てるために今後行っていきたいこととして、保育の学科の先生方と講義内容について話し合っ整合性を持たせ、その中で学生の実習先訪問以外でも保育現場に行く時間を作り出せないものかと思っております。また、教員の担当科目数、業務内容の見直しもして、研究活動ができる時間を作り出すことも大事になってくるかと思いません。少数の科目を担当する教員もいれば、10科目も超えて担当する教員もいれば、実習や就職、また講義内容によっては模擬保育や演習を行うと100人分の指導案を見てチェックしたり、果てしなく時間のかかるものもあります。でも先生方といろいろな話をしていく中で、解決していけることもあるのではないかと思います。また、現場に学生と教員と一緒に足を運ばせてもらい、そこで保護者対応についても学ばせてもらおうと、現場に出てからこんな保護者がいるのだとびっくりすることなく、先生方の話し方や様子を見ながら自然に対応を学んでいく機会となるのではないかと思います。こういうふうに養成校教員が現場の保育に参加していくと良いのではと思いません。そして、できれば学生が親子教室に行き、自分が考えたことを実際に試してみ、親子への関わりを体験的に学び、その学んだことについて発表していくことができないかと考えております。また卒業後3年未満の離職率が高いということから、リカレントの一環として「保育を語る勉強会」を定期的に行き、学生も参加して学ぶようにしたいのではと思っており、その3年未満の人たちがどのような専門性を身につけたらいいのかということも教員も具体的に把握し、講義内容に活かすことができればいいと思っております。

文科省も早い段階からの現場体験の重要性を言っています。8月に大館市では「こどもハローワーク」ということで小4～中2の保育者希望の子ども達を募集し、23人の子どもたちが本学を見学に来て、私も講義をしました。早いうちから保育職になりたい

子どもの掘り起こしということもしたいと思いました。学ぶことに意欲的な人材育成を現場・行政・養成校が連携してやっていきたいと思っています。先生方の学校でもこのような取り組みをされていれば教えていただき、学ばせていただきたいので、のちほど教えていただければと思っています。

続いて、本学の取り組みについてお話したいと思います。学びに意欲的な学生の養成ということからラーニングピラミッドなどでお話する機会があるかと思うのですが、一番学びが定着するのが人に教えるということなので、学生が主体になって人に教える場面を多く作っていけないかと思っています。残念ながら私たち座学の講義が一番定着率が低いということになっております。

そこで本学ではACアワーと言いまして、授業外の活動を通して学びに意欲的な学生を養成するというを行っております。これは全く授業と関係がないわけではなく、「明治女子の伝統遊び(少女すごろく)」などを取り上げた先生もいました。その遊びによって、すごろくに書かれているファッションについて、明治時代はこのようなファッションをしていたんだね、明治9年に東京女子師範学校附属幼稚園として、日本で初めての幼稚園ができたのがこの頃で、子どもたちはこのような遊びをしていたんだらうねと、講義内容と結びつけたりしながら、楽しんで学んでいけるのではないかと思っています。私は、あけびづるを編んでおいて、12月に「クリスマスリース」を作ることをしましたが、つるを編むときには、水分をたっぷり含ませて編まないと乾燥したつるが曲がらないということをはじめて体験しました。他には、「保育科ガーデンづくり」。日頃の学びを活かして、「東短オリジナル子どもの体操」も、日頃の学びがベースになって子どもに適した体操ができていったと思います。「温泉マナー改善プロジェクト」は、ある温泉施設で、常連さんが席取りをして新しく来た人が使えないということから、学生がステッカーをつくり、貼らせてもらい改善につなげ

たりしました。

現場に行って「乳児と触れ合おう」では、実習で自信をなくしたタイプの人も喜んで希望して参加します。実習は評価されるけれど、そんなことを気にしないで行ける。困ったことがあれば私も引率してそこにいるので行きやすいのでしょうね。でも、訪問してすぐに人見知り時期の子どもからビービー泣かれてメゲたりしています。でも泣かれた学生はその後、泣いた子に関わっている先生の様子をじっとみていました。その後、その先生から受け取って先生方がしていたように真似をして、関わらせていただき、泣き方がおだやかになった時、学生なりに手ごたえを感じたようでした。「保育職、迷ったけどやっぱり保育士になりたい！乳児のこともっと勉強したい」と話していました。卒業後市内で保育士として、いま活躍しています。またタオルやレゴブロック、毛糸なども使い、「理想の園庭」を話し合っ作りました。動線を考えるのはもちろんですが、学生がこんな園庭なら子どもたちは嬉しいのではないかと一生懸命考えたので、実際に作ってあげたいと思いました。「かまくらとスノーキャンドルを作ろう」ということで、自衛隊の方に来ていただいて、校舎の中庭に10数人で大きなかまくらを作り、どうしたら壊れないように作れるのかということを経験的に学びました。スノーキャンドルも、実際作ってみてわかったことがたくさんあります。また、「ずぐりごま大会」では先生方も学生も参加して、津軽の伝統の独楽(こま)の遊びを楽しみ、地元の遊びの面白さを伝承していく大切さも学んだのではないかと思います。「大鰐線活性化プロジェクト」では、子どもたちがぼっぼや体験というイベントに参加して、車掌体験をしたり、アナウンスをしたりするところのサポートもしました。駅の中には学生が考えた遊びのコーナーを作り、どのようにしたら子どもたちが駅に親しめるか考えながら多くの人に電車を利用してもらえる工夫を提案しました。また本学には小笠原諸島父島からきた学生がいて、「小笠原のいろいろ

な習慣」を紹介してくれました。小笠原では亀の肉を食べる習慣があるそうで、お家の方が送ってくれました。ただ東京から小笠原行の船が6日に1回しかなく、しかも船で25時間かかるので新鮮なものは送れないということで、レトルトの亀カレーを送ってくれました。入学当初は本人も、弘前に来ることが不安で、他の学生も珍しそうにしていたのですが、今はすっかりなじんでお互いの良さを知る機会になりました。これからもACアワーに、学生がナビゲーターになって新しい学びの場をどんどん作っていくことを期待しているところです。時間もなくなりました。最後に、「弘前城菊と紅葉まつり」は明日までです。明日も弘前においでの方先生方、いまお堀の修復をしていますので、いまなら水を抜いたお堀も歩けます。紅葉もきれいです。ぜひ弘前公園へ足を運んでみてください。ありがとうございました。

(和田先生)

島内先生、ありがとうございました。それではここで北野先生からまたお願いいたします。



(北野先生)

大事なご意見、ありがとうございました。学び続ける保育者の育成を養成校でやろう、そして、学び続ける保育者の支援を養成校でもやろうというご提案だったと思います。いわゆる資格と業務内容等の制度をしっかり作ることや、今度の改訂のキーワードですが、アクティブ・ラーニングを、養成校でし

っかりやりましょうということだと思います。研修の話がでましたが、ホームページで公開されるということで、頑張っている人、頑張っていない人を支え合える制度を作っていくために、情報公開をどう活用するのかを工夫していければいいと思いました。園内研修をたくさんやっておられまして、島内先生の話聞いて保障の制度を作っていきたいと思いました。神戸大学附属幼稚園は毎週1回、園内研修を行っています。保育を語る、保育を考える、保育を作る、保育を公開する、そしてアクションリサーチという工程を自分の中で考えています。やはり公開して発信することをやらないといけないと先生のご研究で感じました。以上です。

(和田先生)

あと7分となりました。いろいろとシンポジストの先生方同士で、もう少し議論したかったのですが、残り時間で浅野先生と岡本先生から養成校側に期待することを思いのままにおっしゃっていただければと思います。そしてそれを踏まえて島内先生から養成校としておっしゃっていただければと思います。なお、浅野先生には一つだけお聞きしたかったのは、養成としての学び・研修をどのようにされているか、もう少し具体的にお話いただければと思います。

(浅野先生)

まず養成校の先生方に期待することということですが、保育科の先生方と研修をしたときに、現場で若い先生方が非常に頑張っているのだけれども、なかなか思うように保育ができない現実に苦しんでいる姿を目の当たりにする、という話題になりました。出来ない、しないのではなく、分からないだけなので、園長先生も含めて悩んでいることを体験する側に回って考えるようにしています。先ほどの島内先生のお話にもあったように、就職する前から気持ちが折れてしまう学生もいると聞き、そんなに現実と理想で苦しんでいるのだと感じました。現場に出れ

ば現場で支える仕組みができていると思うので、ぜひ学生を励まして育てていただければと思います。長い年月をかけて、保育と一緒に楽しむ心を持って努力すれば、難しいことはそんなにはないのではないかと思います。行政としての学びの設定ですが、初任研や 10 年研などいろいろな専門研に大学の先生方にご講演をいただいております。そのような意味で、養成校の先生方には非常にありがたいお力をお借りしております。行政においても研修に行った内容を持ち返って同僚と語るということで、わずかながら勉強しているという現状があります。まだまだ、指導主事自身がどのようにして保育の学びを高めていくかというのが大きな課題だと思っております。以上です。

(岡本先生)

私の方からは教育要領の改定についてでございますけれども、文科省から出ている資料に目を通しますと、幼稚園の教育要領については、幼児期に育む力が 18 歳になったときにどのような力が備わっていればいいのか、身に付けておくべき力は何かという観点を教員がしっかりと共有しながら、義務教育を終えた際に身に付けておく力は何かという観点を共有しながら、幼児教育から高等学校教育までそれぞれのあり方を考えていく必要があると思います。小学校の教育要領の中身の基礎となる部分を見ますと、「幼児期に育まれた」という言葉が全ての科目に書かれてありまして、算数や社会、理科であっても、幼児教育に育まれたものが小学校の勉強の中でどのように、というあたりから、私たち自身も子どもたちにどんな力を、子どもをどのような人間に、ということ意識して毎日子どもたちを見ながら、いろいろ議論をしております。卒園生の姿や活躍を見ますと、人間ってどういうふうになっていくのだろう、幼児期から大人にどう変わっていくのだろうとか、家庭が育ちの上でどれだけ大事かということをおもってしまいます。養成校の先生方には「どうい

う人間に」と考えるときに一緒に考えていただく仲間であっていただきたいと思うことと、いろいろ現場でも研究会をしておりますけれども、ぜひ実践学会に参加していただいて、私たちがしていることに対してご助言いただきたいと思っております。なかなか地方では私ども園が養成校と協力し合って、というのは出来にくいところがあって、難しいのかなと思っておりますが、いくらでも提供させていただきますし、いくらでも園においでいただいても構いませんのでよろしくお願ひします。

(島内先生)

私の方としては、養成校の教員が現場に日常的に出向き、学生が保育を楽しめるように、保育ってすごいと思えるように、保育の仕事のやりがいに共感しながら共に学んでいく、そういう仕組みを作っていきたい。それにたくさんの教員が参加して、子どもの保育に関わる全ての人たちがやりがいを感じて、子どもを育てることを一生の仕事にしていけるような環境作りをしていきたいとあらためて思いました。

(和田先生)

ここにおられる先生方にぜひ、私からお願いがございます。一つは今日の北野先生およびシンポジストの方々のご発言等を学校に持ち返って、何らかの形で議論していただければと思います。もう一つは本日参加された方々が、冒頭でも申し上げました通り、何らかのアクションをしようと考えてだけでもありがたいと思っております。もっと時間があれば、もう少しうまいやり方もあるというような先生方の積極的なお話も聞きたいと、ひしひしと感じているところですが、残念ながら時間でございますので、これでシンポジウムを終了とさせていただきます。



講演、シンポジウムの合間に
ティータイム



余韻の話題があちこちで
続いていました…

東北女子大学
家政学科 学生製作のタペストリー



光輝



錦秋



野の花



実り

●専門委員会報告

全国保育士養成協議会 平成 27 年度専門委員会
 東北福祉大学 利根川智子 当日配布開催要項 P16



●東北ブロック総会

→当日配布資料

●情報交換会 会場 ホテルナクアシティ弘前

PROGRAM

- ・開会あいさつ 大会副実行委員長
東北女子短期大学 学長 今村吉彦
- ・東北ブロック会長あいさつ・乾杯
東北福祉大学 副学長 渡辺信英
- ・アトラクション 「黒石よされ 流し踊り」
実行委員会有志
- ・閉会のことば
東北女子大学 児童学科長 山崎祥子



弘前ご当地キャラクター たか丸くん 大人気!



輪になって「黒石よされ 流し踊り」



[第2日目] 11月8日(日)

第Ⅰ部 個人研究発表

1. マザリーズに着目した保育者養成プログラムの開発と評価 →当日配布開催要項 p18・19
東北女子短期大学 佐々木典彰・島内 智秋・松宮 ゆり
2. 保育 CMS(Content Management System)を用いての保育士養成教育の試行
東北福祉大学 米山 珠里 →当日配布開催要項 p20・21
3. 保育の中で芸術保育を鑑賞する意義 →当日配布開催要項 p22・23
東北文教大学 河合 規仁

第Ⅱ部 共同研究発表等

1. 東北ブロック研究委員会(共同研究発表)

当日配布開催要項 p24 および当日配布資料により、各委員が①平成26年度研究テーマ、②平成27年度研究テーマ、③今後の予定について分担して報告を行った。

平成27年度 東北ブロック研究委員

委員長 利根川智子(東北福祉大学)

小林琢哉(東北女子大学)

三浦主博(東北生活文化大学短期大学部)

猿田興子(聖園学園短期大学)

花田嘉雄(羽陽学園短期大学)

岸 千夏(盛岡大学短期大学部)

前正七生(いわき短期大学)

2. 平成28年度全国保育士養成セミナー・全国保育士養成協議会 第55回研究大会について実行委員会報告

標記大会について当日配布資料に基づき、千葉正実行委員長(修紅短期大学長)、小坂徹企画委員長(東北ブロック顧問・前東北ブロック副会長)、井上孝之企画副委員長(岩手県立大学)より、下記の進捗状況や検討事項の説明があった。

- (1) 実行委員会・企画委員会の体制
- (2) 養成校各校の分科会担当実行委員
- (3) 日程、テーマ、講演者、シンポジスト
- (4) 運営経費について
- (5) その他



閉会のあいさつ

副実行委員長

弘前厚生学院長 関谷 道夫

昨日のセミナー、今日のセミナー、昨晚の懇親会と非常にお疲れ様でございました。今回は東北女子大学、東北女子短期大学、そして弘前厚生学院が担当いたしましたけれども、皆様のご協力、ご理解のもとに無事に滞りなく終了できそうでございます。いろいろ不手際、お気付きの点もあろうかと思っておりますけれども、それは同業の好みでご了承願いたいと思います。私見ですけれども、



昨日からずっと聞いていまして、基調講演をされた北野先生、それからシンポジストの島内先生、岡本先生、浅野先生、そして今日発表された佐々木先生、米山先生、河合先生、みなさんともお話がお上手で、その中身につきましても、きらめく言葉や深い内容がありまして、本当に勉強させていただきました。明日からの仕事に生かせるなというふうに思っております。

これでセミナーは終わりますけれども、今津軽弘前はちょうど無袋のりんご「サンふじ」が最盛期でございます。昨日今日と天気が悪いのですけれども、よろしければぜひ召し上がってお帰りいただければというふうに思っております。また昨日から何回か話題に出てきましたけれども、今般弘前城天守の曳屋工事が行われておりまして、天守がちょっと移動しております。弘前城は400年前に建てられましたが、確か今も天守が残っているのは全国で12か13ぐらいしかない、その一つでございます。100年に1度の大事業で、少し違う位置にある姿が今回見ることができます。1時間もあれば大丈夫だと思いますので、お時間がある方は弘前公園まで足を伸ばしてご覧になっていただきたいと思います。

最後になりましたが、みなさんのご協力、ご支援本当にありがとうございました。

次年度開催県代表あいさつ

盛岡大学短期大学部長

大塚 健樹



どうも2日間みなさんお疲れ様でした。来年度は盛岡大学短期大学部が当番校で、北上市の方でこの会を開催させていただきたいと思っております。ご案内のとおり来年度は全国大会が盛岡でありますので、本当は盛岡の会場地が一番便利が良いんですけれども、若干盛岡には劣りますけれども次に便のいい北上市を主会場にいたしまして、11月26・27日に開催させていただきたいと思っております。ぜひ多くの方にお越しいただけるよう、また満足のいただける大会にできるよう、当番校として精一杯やらせていただきたいと思いますので、どうぞいらしていただければと思います。よろしく願いいたします。

- ◆平成 27 年度 全国保育士養成協議会東北ブロックセミナー弘前大会
 参加人数 会員校より 88 名 保育現場より 13 名 行政より 2 名 計 103 名
 (ほか、当日東北女子大学の会員外教職員が、講演、シンポジウムに参加)

◆弘前大会実行委員

実行委員長	小澤 熹	東北女子大学長
副実行委員長	今村 吉彦	東北女子短期大学長
副実行委員長	関谷 道夫	弘前厚生学院長
実行委員	山崎 祥子	東北女子大学
実行委員	鳴海 義人	東北女子大学
実行委員	小林 琢哉	東北女子大学
実行委員	安川 由貴子	東北女子大学
実行委員	西谷 紀久子	東北女子短期大学 (事務局代表)
実行委員	島内 智秋	東北女子短期大学 (事務局)
実行委員	佐々木 典彰	東北女子短期大学 (事務局)
実行委員	兼平 友子	東北女子短期大学 (事務局)
実行委員	棟方 ふみ子	弘前厚生学院
実行委員	工藤 千華	弘前厚生学院
実行委員	一戸 均	東北女子大学職員
実行委員	堀内 正文	東北女子大学職員
実行委員	藤田 隆久	東北女子短期大学職員

◆担当校

東北女子大学 〒036-8530 青森県弘前市清原 1-1-16 TEL 0172-33-2289
 東北女子短期大学 〒036-8503 青森県弘前市上瓦ヶ町 25 TEL 0172-32-6151
 弘前厚生学院 〒036-8151 青森県弘前市御幸町 8-10 TEL 0172-33-2102